教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書

(令和6年度事業)

令和7年8月

倶知安町教育委員会

倶知安町教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について

当教育委員会では、平成20年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されてから、毎年「倶知安町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則」に基づき、所管する事務の管理と執行状況について自己点検と評価を行ってきました。

当教育委員会では、令和2年5月に第2次となります倶知安町教育大綱(令和2年度~令和6年度)を策定しました。策定にあたっては、期を同じくして始まる第6次倶知安町総合計画の基本目標を踏まえるとともに、倶知安町社会教育中期行政計画との整合性を保ちながら、令和2年度以降5年間の本町が進むべき教育の方向性と方針を明示しております。そのため、今年度は第2次倶知安町教育大綱に基づき自己点検・評価を行いました。

なお、この評価を行うにあたっては、教育関係諸団体等との懇談会を開催し、様々な立場から 本町の教育に関するご意見などをいただいており、それらを参考とさせてもらったなかで報告書 として取りまとめさせていただいたところです。

今後は、この点検と評価を通して明らかになった施策の改善点等について、事務事業の執行に おいて十分検討・協議し、なお一層の教育施策の充実に努めてまいりたいと考えております。 町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年8月

倶知安町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の 知見の活用を図るものとする。

倶知安町教育大綱策定に係る基本的考え方

○教育大綱策定の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 76 号)」の施行に伴い、地方公共団体の長は、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになりました。

なお、倶知安町教育大綱は、同法に基づく総合教育会議の協議を踏まえ策定したものであり、 この大綱に基づいて、学校教育・社会教育のさらなる充実に努めるとともに、今後の教育行政を 取り巻く時代変化に対応した教育施策の展開を図っております。

○倶知安町総合計画との関係

第6次倶知安町総合計画(令和2年度~令和13年度)では、めざす町の姿として「いつまでも住み続けたい町"くっちゃん"」を実現するため、2つの基本目標

- ・1「くっちゃんで暮らす幸せを感じる」
- ・2 「くっちゃんで交流する幸せを感じる」

を掲げ、これら基本目標を達成するために各個別目標を設定したなかで、各種施策や事務事業に 取り組んでいます。

教育施策におきましては、このうち主に基本目標1に関連し、まちづくりを進めるうえで重要な役割を担っています。

このことから、教育大綱の構成としては、まちづくり基本目標を達成するために設定した教育に関する個別目標、並びに倶知安町教育目標の理念を踏まえ、学校教育関係においては、国の教育振興基本計画、北海道の教育推進計画の中にも位置づけられている、「『知・徳・体』のバランスのとれた人づくり」を大綱の1つ目の基本理念とし、社会教育関係においては、倶知安町社会教育中期行政計画の基本目標「信頼・情操・躍動・希望 生きがいを求めてつながりあうまちづくり」をもって2つ目の基本理念に位置づけ、本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「自然・国際色豊かな地域特性を活かした教育の推進」を加えた3本の柱をもって大綱の基本理念として位置づけています。

併せて「第6次倶知安町総合計画」の基本目標を達成するための教育に関する個別目標を、 大綱の基本方針として定めるものであります。

○第6次総合計画における教育委員会関連目標 基本目標1 くっちゃんで暮らす幸せを感じる

個別目標1 安心して子育て子育ちができるまちにする

【重点施策】

- ●地域の子ども・子育て子育ち支援の充実
- ●子どもの教育の充実
- ●健全な青少年を育む世代間交流の推進
- ●家庭教育の支援の充実

個別目標3 健康で笑顔があふれるまちにする

【重点施策】

- ●活発な健康づくりと生涯スポーツの推進
- ●生涯学習と文化振興の充実
- ●倶知安町の歴史・文化の次世代への継承
- ●町民のスキー機会の普及と拡充
- ●スキーの町としてスキー・スノーボード選手の育成支援

個別目標6 新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

【重点施策】

- ●新幹線開業に向けた着実なまちづくり
- ●誰でも使いやすい駅関連施設の整備

基本目標2 くっちゃんで交流する幸せを感じる

個別目標2 交流タウンとしての魅力を高める

【重点施策】

- ●観光インフラ、観光人材の整備
- ●持続可能な観光地に向けた取り組み

個別目標3 交流タウンとして多文化共生を実現する

【重点施策】

- ●倶知安町を訪れた外国人が情報を得やすい環境の整備
- ●多文化共生のまちづくりの推進

目 次

◎評	価結果の説明	• • • • 1
◎項	目別評価一覧	• • • • 1
第1	教育委員会及び教育委員の活動	• • • • 2
1	教育委員会の会議の開催状況、付議案件、報告案件、協議案件	• • • • 2
2	教育委員会及び教育委員の活動状況	• • • • 3
3	審議会、各種委員会等の活動状況	• • • • 5
4	令和6年度教育委員会所管予算の状況	• • • • 5
(]	1) 教育費予算の状況	• • • • 7
(2	2) 民生費予算の状況(教育委員会所管分)	• • • 8
(;	3) 教育費の諸率	• • • • 8
第2	教育委員会の権限に属する事務の執行状況	• • • 9
	(教育長に委任できない事務等)	
1	委任規則第1条関係	• • • 9
2	委任規則第1条第2項関係	• • • • 10
3	委任規則第2条関係	• • • • 10
4	委任規則第3条第2項関係	•••• 11
5	専決規程第2条関係	• • • • 11
6	法第10条及び第13条第2項関係	•••• 11
第3	教育委員会の権限に属する事務の執行状況	• • • • 12
1	子どもの教育の充実	• • • 12
	① 学習指導の充実	• • • 12
	② 教育環境の整備	• • • • 15
	③ 情報・コミュニケ―ション教育の充実	• • • • 16
	④ 安全・安心な給食の提供	• • • • 17
	⑤ 学校・家庭・地域の連携、協力	• • • 19
	⑥ 体験活動の充実	• • • 20
	⑦ 各種支援事業の推進	• • • 20

2	家庭の教育力向上を図る子育て支援	••••21
3	郷土に生きる力を育む少年教育	• • • • 23
4	仕事と生活の調和を図る生き方の実現	• • • • 24
5	持続可能な生きがいづくりの推進	• • • • 26
6	生涯にわたるスポーツ振興	• • • • 27
7	文化芸術に親しめる環境	• • • • 29
8	繋げよう文化財保護活動	• • • • 30
9	社会教育施設と社会教育体制の整備と充実	• • • • 32
第4	有識者の意見	• • • • 36
◎資	料	
1	倶知安町教育委員会会議開催状況	• • • • 40
2	倶知安町教育委員会が所管する補助金一覧	• • • • 42
3	社会教育施設 施設利用状況	• • • 43
4	俱知安町教育委員会·事務局組織図	• • • • 44
5	倶知安町立学校一覧	• • • • 45

◎評価結果の説明

◆ この報告書では、各事務事業の【原課における評価等】において、実績・成果・自己評価を 行い、来年度への課題・改善点等で改善や工夫を要する事項についてまとめました。

◎項目別評価一覧

*評価の見方

ランク	評 価 内 容	達成率
А	優れた取り組みが多く、継続して行う	90%以上
В	一定の成果はあるが課題があり、改善・工夫をすることが必要	70~89%
С	成果が十分上がっておらず、事業全体の見直しが必要	70%未満

教育委員会及び教育委員の活動の評価一覧

項目	事 業 名	評価
(Ⅰ)教育委員会及び教育委員の活動	1 教育委員会の会議の開催状況、付議案件、 報告案件、協議案件	Α
	2 教育委員会及び教育委員の活動状況	Α

教育委員会の権限に属する事務(教育長に委任できない事務)の評価一覧

項目	事 業 名	評価
(1)教育委員会の権限に属する事務	委任規則第 条関係~法第 0条及び第 3条 第 2 項関係	Α

教育委員会の権限に属する事務の評価一覧

項目	事 業 名	評価
	①学習指導の充実	
	②教育環境の整備	Α
	③- 情報・コミュニケーション教育の充実	Α
(1)子どもの教育の充実	③-2 情報・コミュニケーション教育の充実	Α
	④安全・安心な学校給食の提供	Α
	⑤学校・家庭・地域の連携、協力	Α
	⑥体験活動の充実	Α
	⑦各種支援事業の推進	Α
(2)家庭の教育力向上を図る子育て支援		
(3)郷土に生きる力を育む少年教育		Α
(4)仕事と生活の調和を図る生き方の	実現	
(5)持続可能な生きがいづくりの推進		Α
(6)生涯にわたるスポーツ振興		Α
(7)文化芸術に親しめる環境		
(8)繋げよう文化財保護活動		
(9) 社会教育施設と社会教育体制の整備と充実		

第 | 教育委員会及び教育委員の活動

★ 教育委員会の会議の開催状況、付議案件、報告案件、協議案件

【活動内容等】

令和6年度における教育委員会議は16回開催しました。(付議案件等別紙)

教育委員会議では、倶知安町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則(平成20年教委規則第2号。以下「委任規則」という。)に基づき、教育委員会の権限に属する事務のうち教育長に委任することができない事務及び教育長が委任を受けた事務の中でも特に重要な事務及び代理執行した事務について審議を行うほか、教育長からその執行状況の報告を行いました。

【令和6年度の具体的な審議事件等の状況】

ア 審議事件

審議案件	件数	
① 委任規則第 条に規定する事務		
(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。		
(2) 学校、公民館その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	0	
(3) 教育財産の取得を申し出ること。	0	
(4) 道費負担職員の懲戒及び任免その他の進退について内申すること。	1	
(5)教育長及び教育委員会事務局並びに公民館その他教育機関(学校を除く。)の職	1	
員の人事に関すること。		
(6) 道費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。	0	
(7)学校、公民館その他の教育機関の敷地を選定すること。	0	
(8) 工事の計画を策定すること。	0	
(9) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程を制定又は改廃すること。	8	
(10)教育費予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。	10	
(11)社会教育委員その他教育委員会附属機関の委員を任命すること。	12	
(12)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。		
(13)教科用図書の採択に関すること。		
(14)請願・陳情等を処理すること。	0	
(15)法第 27 条第 項に規定する教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価を行う	2	
こと。		
(16)教育委員会の行う表彰に関すること。	1	
(17)文化財の指定及び解除に関すること。	0	
② 委任規則第 条第 2 項に規定する報告	2 4	
③ 委任規則第2条に規定する事務	14	
教育長に委任された事務のうち、重要又は異例の事態が生じた事務		
④ 委任規則第3条に規定する事務の報告	0	
教育委員会の権限に属する事務で、教育長が臨時に代理した事務		
⑤ 倶知安町教育長事務専決規程(平成 21 年教委訓令第 1 号)第 2 条に規定する事務の	0	
報告		
⑥ 地教行法第10条に規定する委員辞職の同意	0	
⑦ 地教行法第13条第2項に規定する職務代理者の指定	2	

イ 会議の傍聴者の状況 傍聴者数 0人

ウ 議事録の公開等の状況 議事録の公開件数 0件

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・教育委員会議に付さなければならない事件は審議事件として提出されています。
Α	
(達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・教育的事務や事件について適正な審議を継続します。 ・小学校適正配置については、各校区における今後の人口動態に注視し、学 校施設の長寿命化計画による施設の改修計画や、それに伴う町の財政事情 も視野に入れ協議を再開いたします。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

Α

2 教育委員会及び教育委員の活動状況

【めざす姿】

教育委員と事務局がスムーズな連携を行い、増大する諸問題に対して、素早く柔軟に対応することで、バランスのとれた教育執行をめざします。

【これまでの現状と課題】

●さまざまな案件等に関し、速やかに会議を招集して審議・報告するとともに、継続して協議して います。

必要のある事案については、集中して協議事件として会議に諮っています。

- ●総合教育会議の設置により、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本町の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層の民意を反映した教育行政推進を図っています。
- ●教育長が、学校運営上の問題点や学校教育の実施状況などについて把握し、必要な指示、指導・助言などを行うとともに、教育委員全員が入学式、運動会・体育大会、学習発表会、卒業式に出席し、児童生徒を激励しているほか、社会教育施設(美術館、風土館)の現地調査を行うと共に、社会教育委員との意見交換を行っています。
- ●教育委員会として、全道・後志の研修会に参加し、情報交換や問題事例の研究などの研鑚を行っています。
- ●翌年度の教育行政の一般的事項は、教育行政執行方針で定めており、教育課題について教育委員 会議で協議を行いました。

【具体的な施策の方向】

○教育委員会事務局はもとより、町長や他の教育機関と連携を行うことで、様々な情報が共有され、 色々な事案に対し柔軟に対応することが可能となり、より良い教育行政の推進が図られます。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・教育委員会と事務局の連携(参 I) A	・様々な案件等に関した会議を招集し、審議・報告するとともに、継続して協議する必要のある事案につ
・教育委員会と町長の連携 (参 2) A	いては、協議案件として会議に諮りました ・令和7年2月12日町長と総合教育会議にて意見交換を行い、第3次倶知安町教育大綱の策定について協議を行いました
・教育機関等との連携 (参2) A	・入学式・卒業式・学習発表会へ参加しました ・学校訪問については実施することができました
・教育委員の自己研鑽 (参3) A	・毎年開催されている研修会等に参加しました
・計画等の策定 (参3) A	・教育行政執行方針を定め公表しました ・第3次倶知安町教育大綱を策定しました ・倶知安町社会教育中期行政計画を策定しました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果	・教育委員と事務局間の連携は図られました。
・自己評価	・学校教育、社会教育の区別なく、さまざまな企画などに出席しており、
人 (達成率 90%)	現状や問題点の把握ができました。 ・教育委員会として、研修会に参加しました。また、議案審議、方針の策定を円滑に行いました。 ・第3次倶知安町教育大綱を策定しました。(令和7年度~II 年度) ・倶知安町社会教育中期行政計画を策定しました。(令和7年度~II 年度) ・地域とともにある学校づくりの推進(コミュニティースクール)について、本格運用の3年目として定期的な運営協議会の開催、推進員と連携した地域連携事業の開催や広報活動を進めました。
○来年度への課題・改善点等	 ・小学校適正配置については、各校区における今後の人口動態に注視し、学校施設の長寿命化計画による施設の改修計画や、それに伴う町の財政事情も視野に入れ協議を再開いたします。 ・学校職員の「働き方改革」を効果的に進めるようにします。 ・第3次俱知安町教育大綱を骨子とした取り組みを進めていきます。

【教育関係者による評価】

TWUNNING OU
○教育関係者による評価
Α

3 審議会、各種委員会等の活動状況

【令和6年度の具体的な審議会等の活動状況】

審議会・各種委員会等の名称	委員 数	開催 回数	開 催 年月日	主な審議・協議事項
倶知安町奨学生選考委員会	7	I	6.7.1	・令和6年度倶知安町奨学生の選考について
俱知安町学校給食運営委員 会	14	I	6.2.17	・令和7年度学校給食費について
倶知安町スポーツ振興審議 会	10	I	6.11.20	・令和6年度倶知安町スポーツ表彰について
美術館等運営協議会	5	I	7.3.26	・令和6年度 小川原脩記念美術館・倶知安 風土館事業の実施状況 ・令和7度 小川原脩記念美術館・倶知安風 土館事業計画(案) ・その他(意見交換)
社会教育委員会議	15	5	6.7.5 7.1.30 7.2.14 7.2.26 7.3.29	・社会教育事業の進捗状況について ・社会教育事業について ・倶知安町社会教育中期行政計画の策定につ いて
文化財保護調査委員会	6	ı	7.3.26	・ヒメカイウ生息地の天然記念物指定について ・町内文化財の現状と保護について ・令和6年度 風土館事業について ・令和7年度 風土館事業について ・その他

4 令和6年度教育委員会所管予算の状況

令和6年度教育費予算は、児童生徒が安全で充実した学校生活を送ることができること、また、 住民の学び・創造・交流の充実を目指して、効率的・効果的な事業の継続実施に努めました。

学校教育関連の主な事業では、猛暑対策として全小中学校の普通教室・特別支援教室等にエアコン設置を行い、冷涼な学習環境を確保することができました。

GIGAスクール構想と学校DXの対応としては、教育委員会にICT専門の職員及びICT 支援員を配置し、技術面からサポートを行ったほか、校務用PCの更新と tetoru の導入によって、 学校DXを加速させることができました。

また、児童生徒一人一台整備したタブレット端末の追加購入を行い、通信環境未整備世帯には Wi-Fi ルーターの貸出を引き続き行いました。

教育支援事業の学校教育関連として、小学校は町費により英語教科指導を民間事業者へ委託し、 専科指導による質の高い英語授業を行いました。中学校には CETT (コミュニケイティブ・イング リッシュ・トレーナー・ティチャー) を配置し、小学校英語教育と中学校英語教育の切れ目のな い接続と、英語教員の質の向上や学びの質、連携を強化しました。

特別支援教育の充実のために、町費による教育支援コーディネーターを配置したほか、支援が必要な児童・生徒の対応のため学習支援員を 12 名配置し、通級指導については倶知安小学校、、北陽小学校、東小学校、西小学校、倶知安中学校で自校開設、また、西小学校の教員が樺山分校へ巡回指導を開始しました。

倶知安中学校には平成 25 年度から引き続き町独自の施策として臨時教員を I 名任用しました。 学校給食においては、物価高騰下における保護者負担軽減対応として、国の臨時交付金を活用 し、給食費を値上げすることなく安定した給食を提供しました。 社会教育関連の主な事業として、小川原脩記念美術館と倶知安風土館では、劣化及び破損していた国道5号線沿いの美術館・風土館への案内看板を修繕し、効果的に施設への案内ができるようになりました。

また、委託業者より指摘のあった美術館及び風土館の高圧受変電設備の更新工事を行い、漏電事故等の発生を防ぐなど施設の適切な維持管理に努めました。

文化財振興関連では、町指定無形民俗文化財「羊蹄太鼓」を伝承していく後継者育成等のため、前年度に引き続現在使用している「長胴太鼓(I尺6寸)」のうち5面を修繕し、文化交流としての普及活動促進を図りました。

プール及び絵本館の整備に関しては、整備敷地となる青少年センター等の解体工事を実施し、 新施設の基本及び実施設計業務を行いました。

スポーツ振興関連では、施設の老朽化により町営プールの利用を令和3年度から休止しています。それに伴い、令和5年度より近隣町営プールを活用した代替施設利用事業を実施し、町営プールは建替に向けた事業を進めています。

総合体育館やその他体育施設においては、幅広い年代の町民が気軽にスポーツに親しむ機会を得られるよう、総合体育館空調設備設置工事を実施したほか、スポーツ振興くじ助成金を活用したトレーニング機器の更新を行うなど、施設の運営を行いました。

また、町技であるスキーの普及振興について、令和4年度にスキーの町50周年記念事業として実施したスノーリゾート利用事業を継続して行ったほか、旭ヶ丘スキー場においては、老朽化したジャンプ台の撤去工事を実施し、安全安心な施設管理に努めました。

文化福祉センターについては、2階暖房機更新工事、網戸設置工事を実施し、補正予算において2階ロビーガラス交換修繕を行いました。

なお、3月に発生した大ホール排煙設備故障による大ホール利用中止においては、次年度早々 に設備更新に向け、対応を進めてまいります。

社会教育関連として、絵本館まつりや子育て講座、ワンダーキッズ事業などの家庭教育及び少年教育事業を行いました。

また、町民向け英語研修や公民館文化講座、寿大学など青年・成人や高齢者に向けた社会教育 事業を実施しました。

(1)教育費予算の状況

単位:(円)

(1) 教育委員会務 2242.000	,							1	単位:(円)
1 教育総務要 119,779,000	項及び目	当初予算額			繰越事業費	計	支出済額		不用額
(2) 事務局費	1 教育総務費						112,607,331		4,267,669
31 財産管理費	(1) 教育委員会費	2,242,000	0	0	0	2,242,000	1,863,076	0	378,924
2 小学校費 298,938,000 △6,936,000 0 207,262,000 498,264,000 418,012,614 0 31,251,381 (1) 学校管理費 151,375,000 1,864,000 0 207,262,000 360,501,000 286,539,118 0 73,961,881 (2) 教育振興費 147,563,000 △2,635,000 0 84,688,000 150,772,000 118,1261,900 0 38,591,100 (1) 学校管理費 64,395,000 1,689,000 △ 84,688,000 150,772,000 116,872,159 0 33,899,841 (2) 教育振興費 73,405,000 △4,324,000 ○ 9 69,081,000 64,389,741 ○ 4,681,255 4 社会教育费 364,293,000 21,775,000 △980,194 ○ 67,928,800 63,869,000 5,438,000 △5,830,000 △ 0 67,928,800 63,869,000 5,438,000 △5,830,194 ○ 67,928,800 63,699,102 ○ 2,827,494 (4) 成人教育費 15,483,000 ○ 713,000 ○ 0 ○ 1,387,000 11,261,100 ○ 366,891 (5) 青少年センター費 14,300,000 713,000 ○ 0 ○ 0 1,387,000 11,330,333 ○ 0 1,682,665 (6) 文化振興費 908,000 ○ 713,000 ○ 0 ○ 0 1,387,000 11,330,333 ○ 0 1,682,665 (6) 文化振興費 908,000 ○ 714,000 ○ 0 ○ 0 1,387,000 11,330,333 ○ 0 1,682,665 (6) 文化振興費 908,000 ○ 0 ○ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(2) 事務局費	111,779,000	△ 6,005,000	0	0	105,774,000	102,213,769	0	3,560,231
(1) 学校管理費 151,375,000 1,864,000 0 272,262,000 360,501,000 286,539,119 0 73,961,881 (2) 教育振興費 147,563,000 公人2,635,000 0 84,688,000 219,853,000 131,473,495 0 7.289,503 3 中学校費 137,800,000 公人3,535,000 184,688,000 150,772,000 116,872,159 0 338,891,100 (1) 学校管理費 64,395,000 1,689,000 公人4,324,000 0 0 69,081,000 64,389,741 0 4,681,255 4 社会教育費 364,293,000 21,775,000 公980,194 0 67,926,800 65,099,312 0 2,827,494 (1) 社会教育教育 63,469,000 5,438,000 公980,194 0 67,926,800 65,099,312 0 2,827,494 (1) 社会教育教育 15,463,000 572,000 0 0 16,055,000 15,424,406 0 630,594 (1) 法人教育費 13,87,000 0 0 0 16,055,000 15,424,406 0 630,594 (1) 法人教育費 1,387,000 0 0 0 1,387,000 1,020,106 0 368,894 (1) 法人教育費 1,387,000 0 0 0 1,387,000 1,020,106 0 368,894 (1) 法人教育費 1,387,000 0 0 0 1,387,000 1,020,106 0 3,688,894 (1) 法人教育費 1,387,000 0 0 0 0 1,387,000 374,33,25 0 1,688,894 (1) 法人教育費 1,387,000 0 0 0 0 906,000 745,544 0 0 160,655 (1) 法人教育費 1,387,000 0 0 0 0 906,000 745,544 0 0 160,856 (1) 法人继规算 906,000 0 0 0 906,000 745,544 0 0 160,856 (1) 法人继规算 906,000 0 0 0 906,000 745,544 0 0 160,856 (1) 法人继规算 906,000 0 0 0 906,000 745,544 0 0 160,856 (1) 法人继执育费 33,653,000 公 1,631,000 0 0 0 906,000 374,323,25 0 0 2,652,748 (8) 继上资料館費 33,653,000 公 1,671,000 0 0 906,000 745,544 0 0 160,856 (1) 法人继执育费 36,675,000 12,746,000 0 0 0 906,000 374,323,25 0 0 2,652,748 (8) 继上资料館費 55,464,000 公 1,240,900 0 0 0 0 14,966,000 12,465,884 0 0 2,500,118 (1) 保健体育费 55,464,000 公 1,470,000 0 0 14,966,000 12,465,884 0 0 2,500,118 (1) 保健体育费 55,464,000 公 1,557,000 0 112,613,000 0 68,879,672 0 0 4,830,388 (1) 管理费 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,333 (1) 管理费 68,059,000 1,557,000 0 0 0 9,557,300 0 8,515,400 0 0 1,488,333 (1) 管理费 68,059,000 1,557,000 0 0 0 9,585,000 0 8,515,400 0 0 1,488,333 (1) 管理费 68,059,000 1,557,000 0 0 0 0 9,585,000 0 0 0 0 4,464,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(3) 財産管理費	5,758,000	3,101,000	0	0	8,859,000	8,530,486	0	328,514
(2) 教育振興費	2 小学校費	298,938,000	△6,936,000	O	207,262,000	499,264,000	418,012,614	0	81,251,386
3 中学校費 137,800,000 △2,835,000 0 84,688,000 219,853,000 181,261,900 0 38,591,100 (1) 学校管理費 64,395,000 1,689,000 ○ 84,688,000 150,772,000 116,872,159 ○ 33,899,841 ○ 4,691,255 ○ 34,405,000 ○ △4,324,000 ○ ○ 69,081,000 64,389,741 ○ 4,691,255 ○ 4,691,255 ○ 34,692,000 ○ 5,438,000 △8,901,194 ○ 67,926,800 65,099,312 ○ 2,827,491 ○ 1,022,000 ○ ○ 15,481,000 ○ 15,482,000 ○ 5,438,000 ○ ○ ○ 0 ○ 16,055,000 15,424,406 ○ ○ 630,594 ○ 1,387,000 ○ 1,381,158 ○ ○ 292,842 ○ 1,387,000 ○ ○ ○ ○ 1,387,000 ○ 1,242,406 ○ ○ 0 ○ 1,387,000 ○ 1,242,406 ○ ○ 0 ○ 1,387,000 ○ 1,242,406 ○ ○ 0 ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ 1,387,000 ○ 1,245,44 ○ ○ 160,455,46 ○ ○ 1,387,000 ○ ○ ○ ○ 1,387,000 ○ 1,333,03,33 ○ ○ 1,682,665 ○ ○ ○ 1,681,000 ○ ○ ○ ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○	(1) 学校管理費	151,375,000	1,864,000	0	207,262,000	360,501,000	286,539,119	0	73,961,881
(1) 学校管理費 64.395,000 1,689,000 0 84,688,000 150,772,000 116,872,159 0 33,899,844 (2) 教育振興費 73.405,000 公4.324,000 0 69,081,000 64,389,741 0 4,691,255 (1) 社会教育整 364,293,000 21,775,000 公 980,194 0 67,926,806 65,099,312 0 2,827,494 (2) 公民館費 15,483,000 572,000 0 0 16,055,000 15,424,406 0 630,594 (4) 成人教育費 1,387,000 0 0 0 0 1,387,000 1,020,106 0 366,894 (5) 青少年牧育費 2,174,000 0 0 0 0 1,387,000 1,020,106 0 366,894 (5) 青少年センター費 14,300,000 713,000 0 0 0 15,013,000 13,330,335 0 1,682,665 (6) 文化振興費 36,167,000 3,909,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(2) 教育振興費	147,563,000	△ 8,800,000	0	0	138,763,000	131,473,495	0	7,289,505
(2) 教育振興費	3 中学校費	137,800,000	△2,635,000	0	84,688,000	219,853,000	181,261,900	0	38,591,100
4 社会教育費 364,293,000 21,775,000 △980,194 0 385,087,806 375,491,790 0 9,596,016 (1) 社会教育総務費 63,469,000 5,438,000 △980,194 0 67,926,806 65,099,312 0 2,827,494 (2) 公民館費 15,483,000 572,000 0 0 16,055,000 15,424,406 0 630,594 (4) 成人教育費 2,174,000 0 0 0 2,174,000 1,881,158 0 292,842 (4) 成人教育費 1,387,000 713,000 0 0 1,387,000 1,020,106 0 366,894 (5) 青少年センター費 14,300,000 713,000 0 0 15,013,000 13,330,335 0 1,682,668 (6) 交化振興費 906,000 0 0 0 906,000 745,544 0 160,456 (7) 美術館費 36,167,000 3,999,000 0 0 40,076,000 37,423,251 0 2,652,748 (8) 郷土資料館費 33,653,000 △1,631,000 0 0 32,022,000 31,429,955 0 592,048 (9) 推合旅營營事業費 196,754,000 12,774,000 0 0 209,528,000 209,137,723 0 390,277 5 保健体育費 503,807,000 54,467,000 638,792 5,808,000 564,720,792 498,153,811 (明許) 39,930,000 (2) 学校保健体育費 14,966,000 0 0 0 14,966,000 12,465,884 0 2,500,118 (3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明許) 39,930,000 (2) 学校保健体育費 14,966,000 △1,128,000 0 0 14,966,000 12,465,884 0 2,500,118 (3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明許) 39,930,000 (2) 学校保健体育費 14,966,000 △1,128,000 0 0 14,966,000 12,465,884 0 2,500,118 (3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明許) 39,930,000 (3) (4) 体育旅費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明許) 39,930,000 (2) 学校保健体育費 104,269,000 3,344,000 0 0 112,613,000 108,479,615 0 4,133,388 (6) 学校徐仓センター東 220,325,000 2,829,000 280,644 0 223,434,644 218,250,470 0 5,184,174 (6) 文化福祉センター東 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 59,383,000 0 0 55,793,000 51,328,057 0 4,464,943 (1) 話費 9,385,000 0 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,344 (1) 話費 9,385,000 0 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,344 (1) 話費 9,385,000 0 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,344	(1) 学校管理費	64,395,000	1,689,000	0	84,688,000	150,772,000	116,872,159	0	33,899,841
(1) 社会教育総務費 63,469,000 5,438,000 △980,194 0 67,926,806 65,099,312 0 2.827,494 (2) 公民館費 15,483,000 572,000 0 0 16,055,000 15,424,406 0 630,594 (3) 青少年教育費 2,174,000 0 0 0 0 1,387,000 1,020,106 0 366,894 (4) 成人教育費 1,387,000 713,000 0 0 1,387,000 1,020,106 0 366,894 (5) 青少年センター費 14,300,000 713,000 0 0 15,013,000 13,330,335 0 1,682,665 (6) 文化振興費 906,000 0 0 0 0 906,000 745,544 0 160,456 (7) 美術館費 36,167,000 3,909,000 0 0 40,076,000 37,423,251 0 2,652,746 (8) 郷土資料館費 33,653,000 △ 1,631,000 0 0 32,022,000 31,429,955 0 592,046 (9) 権合施設登備事業費 196,754,000 12,774,000 0 0 209,528,000 209,137,723 0 390,277 5 保健体育費 503,807,000 54,467,000 638,792 5,808,000 564,720,792 498,153,611 (明許) 39,930,000 (2) 学校保健体育費 14,966,000 2,409,000 358,148 0 58,231,148 53,340,159 0 4,890,988 (2) 学校保健体育費 14,966,000 0 0 0 14,966,000 12,465,884 0 2,500,116 (3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明許) 39,930,000 67,762,233 (4) 体育施設費 43,066,000 △ 1,128,000 0 0 112,613,000 108,479,615 0 4,133,888 (6) 学校给金センター章 220,325,000 2,829,000 280,644 0 223,434,644 218,250,470 0 5,184,174 6 文化福祉センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 音理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 音理費 59,523,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 3,559,342 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,283 (9) 1,552,	(2) 教育振興費	73,405,000	△4,324,000	0	0	69,081,000	64,389,741	0	4,691,259
(2) 公民館費 15,483,000 572,000 0 0 16,055,000 15,424,406 0 630,594 (3) 青少年教育費 2,174,000 0 0 0 0 1,387,000 1,020,106 0 366,894 (4) 成人教育費 1,387,000 713,000 0 0 1,5013,000 1,333,0335 0 1,682,666 (6) 文化振興費 906,000 0 0 0 0 906,000 745,544 0 160,456 (7) 美術館費 36,167,000 3,909,000 0 0 40,076,000 37,423,251 0 2,652,748 (8) 郷土資料館費 33,653,000 △ 1,631,000 0 0 32,022,000 31,429,955 0 592,048 (9) 複合施設整備事業費 196,754,000 12,774,000 0 0 209,528,000 209,137,723 0 390,277 (9) 複合施設整備事業費 503,807,000 54,467,000 358,148 0 58,231,148 53,340,159 0 4,890,988 (2) 学校保健体育費 14,966,000 0 0 0 14,966,000 12,465,884 0 2,500,116 (3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明計) 39,930,000 (4) 体育施設費 43,066,000 △ 1,128,000 0 0 14,938,000 38,725,722 0 3,212,278 (6) 学校給食センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 諸費 9,385,000 △ 3,730,000 0 0 0 0 9,385,000 8,515,400 0 0 1,489,283 (1) 諸費 9,385,000 △ 3,730,000 0 0 0 0 46,408,000 42,812,657 0 0 3,595,343 (1) 諸費 9,385,000 △ 3,730,000 0 0 0 46,408,000 42,812,657 0 0 3,595,343 (1) 路費 9,385,000 △ 3,730,000 0 0 0 46,408,000 42,812,657 0 0 3,595,343 (1) 路費 9,385,000 △ 3,730,000 0 0 0 46,408,000 42,812,657 0 0 3,595,343 (1) 路費 9,385,000 ○ 0 0 0 46,408,000 42,812,657 0 0 3,595,343 (1) 路費 9,385,000 △ 3,730,000 0 0 0 46,408,000 42,812,657 0 0 3,595,343 (1) 路費 9,385,000 △ 3,730,000 0 0 0 46,408,000 42,812,657 0 0 3,595,343	4 社会教育費	364,293,000	21,775,000	△980,194	0	385,087,806	375,491,790	0	9,596,016
(3) 青少年教育費 2,174,000 0 0 0 1,387,000 1,020,106 0 366,894 (4) 成人教育費 1,387,000 0 0 0 1,387,000 1,020,106 0 366,894 (5) 青少年センター費 14,300,000 713,000 0 0 15,013,000 13,330,335 0 1,682,665 (6) 文化振興費 906,000 0 0 0 906,000 745,544 0 160,456 (7) 美術館費 36,167,000 3,909,000 0 0 40,076,000 37,423,251 0 2,652,745 (8) 郷土資料館費 33,653,000 △ 1,631,000 0 0 32,022,000 31,429,955 0 592,045 (9) 複合施設整備事業費 196,754,000 12,774,000 0 0 209,528,000 209,137,723 0 390,277 (9) 複合施設整備事業費 503,807,000 54,467,000 638,792 5,808,000 564,720,792 498,153,611 (明許) 39,930,000 26,637,187 (1) 保健体育整 55,464,000 2,409,000 358,148 0 58,231,148 53,340,159 0 4,890,985 (2) 学校保健体育費 14,966,000 0 0 0 14,966,000 12,465,884 0 2,500,116 (3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明許) 39,930,000 (4) 体育施設費 43,066,000 △ 1,128,000 0 0 41,938,000 38,725,722 0 3,212,278 (5) 町技普及振興費 104,269,000 8,344,000 0 0 112,613,000 108,479,615 0 4,133,381 (6) 学校給食センター費 220,325,000 2,829,000 280,644 0 223,434,644 218,250,470 0 5,184,174 (6) 文化福祉センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 59,523,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 0 3,595,343 (1) 管理費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 0 3,595,343	(1) 社会教育総務費	63,469,000	5,438,000	△980,194	0	67,926,806	65,099,312	0	2,827,494
(4) 成人教育費 1.387,000 0 0 1.387,000 1.020,106 0 366.894 (5) 青少年センター費 14,300,000 713,000 0 0 15,013,000 13,330,335 0 1.682,668 (6) 文化振興費 906,000 0 0 0 906,000 745,544 0 160,456 (7) 美術館費 36,167,000 3,909,000 0 0 40,076,000 37,423,251 0 2.652,748 (8) 郷土資料館費 33,653,000 △ 1,631,000 0 0 32,022,000 31,429,955 0 592,048 (9) 複合施設整備事業費 196,754,000 12,774,000 0 0 209,528,000 209,137,723 0 390,277 5 保健体育費 503,807,000 54,467,000 638,792 5,808,000 564,720,792 498,153,611 (明許) 39,930,000 20,938,748 0 58,231,148 53,340,159 0 4,890,988 (2) 学校保健体育費 14,966,000 0 0 0 14,966,000 12,465,884 0 2,500,116 (3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (9) 39,930,000 (4) 体育施設費 43,066,000 △ 1,128,000 0 0 112,613,000 108,479,615 0 4,133,388 (6) 学校給食センター費 220,325,000 2,829,000 280,644 0 223,434,644 218,250,470 0 5,184,174 6 文化福祉センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 (1) 話費 9,385,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,960 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 (9) 数育費計 1,552,199,000 61,594,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 (9) 数育費計 1,552,199,000 61,594,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343	(2) 公民館費	15,483,000	572,000	0	0	16,055,000	15,424,406	0	630,594
(5) 青少年センター費 14,300,000 713,000 0 0 15,013,000 13,330,335 0 1,682,665 (6) 文化振興費 906,000 0 0 0 906,000 745,544 0 160,456 (7) 美術館費 36,167,000 3,909,000 0 0 40,076,000 37,423,251 0 2,652,745 (8) 郷土資料館費 33,653,000 △ 1,631,000 0 0 32,022,000 31,429,955 0 592,045 (9) 複合施設整備事業費 196,754,000 12,774,000 0 0 209,528,000 209,137,723 0 390,277 (月) (月) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日	(3) 青少年教育費	2,174,000	0	0	0	2,174,000	1,881,158	0	292,842
(6) 文化振興費 906,000 0 0 0 906,000 745,544 0 160,456 (7) 美術館費 36,167,000 3,909,000 0 0 40,076,000 37,423,251 0 2,652,748 (8) 郷土資料館費 33,653,000 △ 1,631,000 0 0 32,022,000 31,429,955 0 592,048 (9) 複合能談整備事業費 196,754,000 12,774,000 0 0 209,528,000 209,137,723 0 390,277 5 保健体育費 503,807,000 54,467,000 638,792 5,808,000 564,720,792 498,153,611 (明許) 39,930,000 26,637,181 (1) 保健体育総務費 55,464,000 2,409,000 358,148 0 58,231,148 53,340,159 0 4,890,988 (2) 学校保健体育費 14,966,000 0 0 0 14,966,000 12,465,884 0 2,500,116 (3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明許) 39,930,000 67,162,33 (4) 体育施設費 43,066,000 △1,128,000 0 0 41,938,000 38,725,722 0 3,212,276 (5) 町技普及振興費 104,269,000 8,344,000 0 0 112,613,000 108,479,615 0 4,133,388 (6) 学校給食センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 59,523,000 △ 3,730,000 0 0 55,793,000 51,328,057 0 4,464,943 (1) 諸費 9,385,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,800 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 (9)	(4) 成人教育費	1,387,000	0	0	0	1,387,000	1,020,106	0	366,894
(7) 美術館費 36,167,000 3,909,000 0 0 40,076,000 37,423,251 0 2,652,748 (8) 郷土資料館費 33,653,000 △ 1,631,000 0 0 32,022,000 31,429,955 0 592,048 (9) 複合施設整備事業費 196,754,000 12,774,000 0 0 209,528,000 209,137,723 0 390,273 5 保健体育費 503,807,000 54,467,000 638,792 5,808,000 564,720,792 498,153,611 (明許) 39,930,000 26,637,188 0 58,231,148 53,340,159 0 4,890,988 (2) 学校保健体育費 14,966,000 0 0 0 14,966,000 12,465,884 0 2,500,116 (3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明許) 39,930,000 6,716,238 (4) 体育施設費 43,066,000 △ 1,128,000 0 0 112,613,000 38,725,722 0 3,212,278 (5) 町技普及振興費 104,269,000 8,344,000 0 0 112,613,000 108,479,615 0 4,133,388 (6) 学校給食センター費 220,325,000 2,829,000 280,644 0 223,434,644 218,250,470 0 5,184,174 6 文化福祉センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 59,523,000 △ 3,730,000 0 0 55,793,000 51,328,057 0 4,464,943 (1) 諸費 9,385,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 教育費計 1,552,199,000 61,594,000 0 0 29,758,000 1,911,551,000 1,705,322,873 (明許) 1,662,98,121	(5) 青少年センター費	14,300,000	713,000	0	0	15,013,000	13,330,335	0	1,682,665
(8) 郷土資料館費 33,653,000 △ 1,631,000 0 0 32,022,000 31,429,955 0 592,045 (9) 複合施設登備事業費 196,754,000 12,774,000 0 0 209,528,000 209,137,723 0 390,277 5 保健体育費 503,807,000 54,467,000 638,792 5,808,000 564,720,792 498,153,611 (明許) 39,930,000 26,637,18 (1) 保健体育機務費 55,464,000 2,409,000 358,148 0 58,231,148 53,340,159 0 4,890,985 (2) 学校保健体育費 14,966,000 0 0 0 14,966,000 12,465,884 0 2,500,116 (3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明計) 39,930,000 6,716,235 (4) 体育施設費 43,066,000 △1,128,000 0 0 41,938,000 38,725,722 0 3,212,276 (5) 町技普及振興費 104,269,000 8,344,000 0 0 112,613,000 108,479,615 0 4,133,385 (6) 学校給食センター費 220,325,000 2,829,000 280,644 0 223,434,644 218,250,470 0 5,184,174 (6) 文化福祉センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 68,059,000 △3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 教育春計 1,552,199,000 61,594,000 0 0 29,758,000 1,911,551,000 1,705,322,873 (明計) 1,662,98,12	(6) 文化振興費	906,000	0	0	0	906,000	745,544	0	160,456
(9) 複合施設整備事業費 196,754,000 12,774,000 0 0 209,528,000 209,137,723 0 390,277 5 保健体育費 503,807,000 54,467,000 638,792 5,808,000 564,720,792 498,153,611 (明許) 39,930,000 26,637,181 (1) 保健体育総務費 55,464,000 2,409,000 358,148 0 58,231,148 53,340,159 0 4,890,985 (2) 学校保健体育費 14,966,000 0 0 0 14,966,000 12,465,884 0 2,500,116 (3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明許) 39,930,000 6,716,235 (4) 体育施設費 43,066,000 △1,128,000 0 0 41,938,000 38,725,722 0 3,212,276 (5) 町技普及振興費 104,269,000 8,344,000 0 0 112,613,000 108,479,615 0 4,133,385 (6) 学校給食センター費 220,325,000 2,829,000 280,644 0 223,434,644 218,250,470 0 5,184,174 6 文化福祉センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 (1) 諸費 9,385,000 △ 3,730,000 0 0 55,793,000 51,328,057 0 4,464,945 (1) 諸費 9,385,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,345 教育費計 1,552,199,000 61,594,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,345	(7) 美術館費	36,167,000	3,909,000	0	0	40,076,000	37,423,251	0	2,652,749
5 保健体育費 503,807,000 54,467,000 638,792 5,808,000 564,720,792 498,153,611 (明許) 39,930,000 26,637,18 (1) 保健体育総務費 55,464,000 2,409,000 358,148 0 58,231,148 53,340,159 0 4,890,985 (2) 学校保健体育費 14,966,000 0 0 0 14,966,000 12,465,884 0 2,500,116 (3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明許) 39,930,000 6,716,235 (4) 体育施設費 43,066,000 △1,128,000 0 0 41,938,000 38,725,722 0 3,212,276 (5) 町技普及振興費 104,269,000 8,344,000 0 0 112,613,000 108,479,615 0 4,133,385 (6) 学校給食センター費 220,325,000 2,829,000 280,644 0 223,434,644 218,250,470 0 5,184,174 6 文化福祉センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 諸費 59,523,000 △3,730,000 0 0 55,793,000 51,328,057 0 4,464,945 (1) 諸費 9,385,000 △3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,345 数育書計 1,552,199,000 61,594,000 0 0 297,758,000 1,911,551,000 1,705,322,873 (明許) 1,662,2812	(8) 郷土資料館費	33,653,000	△ 1,631,000	0	0	32,022,000	31,429,955	0	592,045
5 保健体育質 503,807,000 54,467,000 638,792 5,808,000 564,720,792 498,153,611 39,930,000 26,637,18 (1) 保健体育総務費 55,464,000 2,409,000 358,148 0 58,231,148 53,340,159 0 4,890,988 (2) 学校保健体育費 14,966,000 0 0 14,966,000 12,465,884 0 2,500,116 (3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明許) 39,930,000 6,716,238 (4) 体育施設費 43,066,000 △1,128,000 0 0 41,938,000 38,725,722 0 3,212,278 (5) 町技普及振興費 104,269,000 8,344,000 0 0 112,613,000 108,479,615 0 4,133,388 (6) 学校給食センター費 220,325,000 2,829,000 280,644 0 223,434,644 218,250,470 0 5,184,174 6 文化福祉センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,833 (1) 諸費 9,385,000 △3,730,000 0 0 55,793,000 51,328,057 0 4,464,943 (1) 諸費 9,385,000 △3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 (明許) 1,552,199,000 61,594,000 0 297,758,000 1,911,551,000 1,705,322,873 (明許) 1,666,298,12	(9) 複合施設整備事業費	196,754,000	12,774,000	0	0	209,528,000	209,137,723	0	390,277
(2) 学校保健体育費 14,966,000 0 0 14,966,000 12,465,884 0 2,500,116 (3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明許) 39,930,000 6,716,238 (4) 体育施設費 43,066,000 △1,128,000 0 0 41,938,000 38,725,722 0 3,212,278 (5) 町技普及振興費 104,269,000 8,344,000 0 0 112,613,000 108,479,615 0 4,133,388 (6) 学校給食センター費 220,325,000 2,829,000 280,644 0 223,434,644 218,250,470 0 5,184,174 (6) 文化福祉センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 (1) 諸費 59,523,000 △3,730,000 0 0 55,793,000 51,328,057 0 4,464,943 (1) 諸費 9,385,000 △3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 (明許) 166,298,121	5 保健体育費	503,807,000	54,467,000	638,792	5,808,000	564,720,792	498,153,611		26,637,181
(3) 体育館費 65,717,000 42,013,000 0 5,808,000 113,538,000 66,891,761 (明許) 39,930,000 6,716,238 (4) 体育施設費 43,066,000 △1,128,000 0 0 41,938,000 38,725,722 0 3,212,278 (5) 町技普及振興費 104,269,000 8,344,000 0 0 112,613,000 108,479,615 0 4,133,388 (6) 学校給食センター費 220,325,000 2,829,000 280,644 0 223,434,644 218,250,470 0 5,184,174 6 文化福祉センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 7 諸費 59,523,000 △3,730,000 0 0 55,793,000 51,328,057 0 4,464,943 (1) 諸費 9,385,000 △3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 教育書計 1,552,199,000 61,594,000 0 0 297,758,000 1,911,551,000 1,705,322,873 (明許) 166,298,123	(1) 保健体育総務費	55,464,000	2,409,000	358,148	0	58,231,148	53,340,159	0	4,890,989
(4) 体育施設費 43,066,000 △1,128,000 0 0 41,938,000 38,725,722 0 3,212,278 (5) 町技普及振興費 104,269,000 8,344,000 0 0 112,613,000 108,479,615 0 4,133,388 (6) 学校給食センター費 220,325,000 2,829,000 280,644 0 223,434,644 218,250,470 0 5,184,174 6 文化福祉センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 7 諸費 59,523,000 △3,730,000 0 0 55,793,000 51,328,057 0 4,464,943 (1) 諸費 9,385,000 △3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 教育費計 1,552,199,000 61,594,000 0 297,758,000 1,911,551,000 1,705,322,873 (明許) 1,666,298,123	(2) 学校保健体育費	14,966,000	0	0	0	14,966,000	12,465,884		2,500,116
(5) 町技普及振興費 104,269,000 8,344,000 0 0 112,613,000 108,479,615 0 4,133,383 (6) 学校給食センター費 220,325,000 2,829,000 280,644 0 223,434,644 218,250,470 0 5,184,174 6 文化福祉センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 7 諸費 59,523,000 △ 3,730,000 0 0 55,793,000 51,328,057 0 4,464,943 (1) 諸費 9,385,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 297,758,000 1,911,551,000 1,705,322,873 (明許) 166,298,123	(3) 体育館費	65,717,000	42,013,000	0	5,808,000	113,538,000	66,891,761		6,716,239
(6) 学校給食センター費 220,325,000 2,829,000 280,644 0 223,434,644 218,250,470 0 5,184,174 6 文化福祉センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 7 諸費 59,523,000 △ 3,730,000 0 0 55,793,000 51,328,057 0 4,464,943 (1) 諸費 9,385,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 教育書計 1,552,199,000 61,594,000 0 297,758,000 1,911,551,000 1,705,322,873 (明許) 166,298,122	(4) 体育施設費	43,066,000	△1,128,000	0	0	41,938,000	38,725,722	0	3,212,278
6 文化福祉センター費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 (1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 7 諸費 59,523,000 △ 3,730,000 0 0 55,793,000 51,328,057 0 4,464,943 (1) 諸費 9,385,000 △ 3,730,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 教育書計 1,552,199,000 61,594,000 0 297,758,000 1,911,551,000 1,705,322,873 (明許) 166,298,123	(5) 町技普及振興費	104,269,000	8,344,000	0	0	112,613,000	108,479,615	0	4,133,385
(1) 管理費 68,059,000 1,557,000 341,402 0 69,957,402 68,467,570 0 1,489,832 7 諸費 59,523,000 △ 3,730,000 0 0 55,793,000 51,328,057 0 4,464,943 (1) 諸費 9,385,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 教育書計 1,552,199,000 61,594,000 0 297,758,000 1,911,551,000 1,705,322,873 (明許) 1,66,298,123	(6) 学校給食センター費	220,325,000	2,829,000	280,644	0	223,434,644	218,250,470	0	5,184,174
7 諸費 59,523,000 △ 3,730,000 0 0 55,793,000 51,328,057 0 4,464,943 (1) 諸費 9,385,000 0 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 数育書計 1,552,199,000 61,594,000 0 297,758,000 1,911,551,000 1,705,322,873 (明許) 166,298,123	6 文化福祉センター費	68,059,000	1,557,000	341,402	0	69,957,402	68,467,570	0	1,489,832
(1) 諸費 9,385,000 0 0 9,385,000 8,515,400 0 869,600 (2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 教育費計 1,552,199,000 61,594,000 0 297,758,000 1,911,551,000 1,705,322,873 (明許) 1,66,298,123	(1) 管理費	68,059,000	1,557,000	341,402	0	69,957,402	68,467,570	0	1,489,832
(2) 支援教育費 50,138,000 △ 3,730,000 0 0 46,408,000 42,812,657 0 3,595,343 教育費計 1,552,199,000 61,594,000 0 297,758,000 1,911,551,000 1,705,322,873 (明許) 1,66,298,123	7 諸費	59,523,000	△ 3,730,000	0	0	55,793,000	51,328,057	0	4,464,943
数音費計 1.552.199.000 61.594.000 0.297.758.000 1.911.551.000 1.705.322.873 (明許) 1.66.298.12	(1) 諸費	9,385,000	0	0	0	9,385,000	8,515,400	0	869,600
- 多) 頁音:T 1 552 199 UUU 61 594 UUU U 29 / /58 UUU 191 551 UUU /U5 322 8/3 I 166 298 12.	(2) 支援教育費	50,138,000	△ 3,730,000	0	0	46,408,000	42,812,657		3,595,343
※ 補正予管額に仕 - 流田増減額を今む				O	297,758,000	1,911,551,000	1,705,322,873		166,298,127

[※] 補正予算額には、流用増減額を含む。

(2) 民生費予算の状況(教育委員会所管分)

単位:(円)

1五 15 7 5 日		予算現額				土山这類 翌年度 7円		
項及び目	当初予算額	補正予算額	流用等額	繰越事業費	計	支出済額	繰越額	不用額
青少年相談費	3,213,000	269,000	0	0	3,482,000	3,345,393	0	136,607

(3)教育費の諸率

単位:(円)

巨八	予算	算	士山汶姑	翌年度			諸率		
区分	当初	補正後	支出済額	繰越額	当初	補正後	支出済	繰越額	執行率
一般会計総額	13,643,000,000	15,229,676,000	14,140,699,776	365,374,000	100.00	100.00	100.00	100.00	92.85
教育費	1,552,199,000	1,911,551,000	1,705,322,873	39,930,000	10.20	12.55	12.06	10.93	89.21
うち学校教育費	1,187,906,000	1,526,463,194	1,329,831,083	39,930,000	7.80	10.02	9.40	10.93	87.12
社会教育費	364,293,000	385,087,806	375,491,790	0	2.40	2.53	2.66	0	97.51

第2 教育委員会の権限に属する事務の執行状況 (教育長に委任できない事務)

Ⅰ 委任規則第 Ⅰ 条関係

項目	審議案件
(I) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を 定めること。	・教育行政執行方針の作成
(2) 学校、公民館その他の教育機関の設置及び 廃止を決定すること。	・審議案件なし
(3) 教育財産の取得を申し出ること。	・審議案件なし
(4) 道費負担職員の懲戒及び任免その他の進退 について内申すること。	・令和7年度教職員人事(管理職・一般教職員)について
(5)教育長及び教育委員会事務局並びに公民館 その他教育機関(学校を除く。)の職員の人 事に関すること。	・倶知安町教育委員会職員人事について(4月1日付)
(6) 道費負担教職員の服務の監督の一般方針を 定めること。	・審議案件なし
(7) 学校、公民館その他の教育機関の敷地を選 定すること。	・審議案件なし
(8) 工事の計画を策定すること。	・審議案件なし
(9) 教育委員会規則その他教育委員会の定める 規程を制定又は改廃すること。	・倶知安町学校管理規則の一部改正について ・倶知安町教育委員会の服務に従事する職務の特殊性等が認められる会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部改正について ・倶知安町教育委員会事務局組織規則の一部改正について ・倶知安町絵本館設置管理条例施行規則の制定について ・小川原脩記念美術館設置管理条例施行規則の一部改正について
	・倶知安町絵本館設置管理条例の制定について ・倶知安町立学校における「働き方改革」行動計画(第3期)の策定について ・倶知安風土館設置管理条例の一部改正について
(10)教育費予算その他議会の議決を得るべき議 案について意見を申し出ること。	 ・教育費予算 当初予算(1回)、補正予算(4回) ・青少年センター等解体工事請負契約の締結について ・青少年センター等解体工事請負契約の変更について ・倶知安中学校空調設備設置工事請負契約の変更について ・令和6年度小学校教師用教科書及び指導書一式購入契約の締結について ・校務用パソコン購入契約の締結について
(II)社会教育委員その他教育委員会附属機関の 委員を任命すること。	・倶知安町スポーツ推進審議会委員の任命について ・美術館等運営協議会委員の任命について ・学校運営協議会委員の任命について ・倶知安町いじめ防止専門委員会委員の任命について

	・倶知安町社会教育委員の委嘱について
	・倶知安町奨学生選考委員会委員の任命について
	・倶知安町学校給食運営委員会委員の任命について
	・倶知安町スポーツ指導員の任命について
	・倶知安町文化財保護調査委員の委嘱について
	・倶知安町文化財保護調査委員の任命について
	・倶知安町社会教育指導員の任命について(2回)
(12)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設 定し、又はこれを変更すること。	・審議案件なし
(13)教科用図書の採択に関すること。	・令和7年度使用教科用図書及び小・中学校特別支援学級教
	科用図書(一般図書)の採択について
(14)請願・陳情等を処理すること。	・審議案件なし
(15)法第 27 条第 I 項に規定する教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価を行うこと。	・教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価(2回)
(16)教育委員会の行う表彰に関すること。	・令和6年度倶知安町スポーツ表彰被表彰者の決定について
(17)文化財の指定及び解除に関すること。	・審議案件なし

2 委任規則第 I 条第 2 項関係

項目	報告案件
学校教育及び社会教育に関する事務並びに教育	·一般行政報告(6回)
委員会から報告を求められた事項	・要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況(9回)
	・令和6年度会計年度任用職員の任用について(2回)
	・倶知安町営プール絵本館複合拠点施設建替基本及び実施設
	計に係るプロポーザルの実施について
	・倶知安町営プール絵本館複合拠点施設建替に関する状況等
	について(2回)
	・英語教育における先進地訪問の報告について
	・倶知安町教育大綱(案)について
	・倶知安町教育大綱の策定について
	・小中学校情報機器整備事業に係る各種計画について

3 委任規則第2条関係

項 目	審議案件
教育長に委任された事務のうち、重要又は異例	・定例教育行政報告(4回)
の事態が生じた事務	・令和6年度倶知安町奨学生の選考諮問について
	・令和6年度倶知安町奨学生の決定について
	・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
	・「倶知安町社会教育中期行政計画(令和7年度~令和 年
	度)」策定の諮問について
	・令和6年度倶知安町スポーツ表彰の諮問について
	・令和7年度学校給食費の諮問について
	・令和7年度学校給食費の決定について
	・青少年センター等解体工事に係る地下重油タンクからの重
	油漏れ等について
	・「倶知安町社会教育中期行政計画(令和7年度~令和11年

度)」策定の答申について
・文化福祉センター大ホール使用中止について

4 委任規則第3条第2項関係

項目	報告案件
教育委員会の権限に属する事務で、教育長が臨	・審議案件なし
時に代理した事務	一番

5 専決規程第2条関係

項目	報告案件
教育委員会の権限に属する事務で、教育長専決 した事務	・審議案件なし

6 法第 | 0条及び第 | 3条第2項関係

項目	審議案件
教育長・教育委員の辞任及び教育長職務代理の 指名に関する事務	・教育長職務代理者の指名について(2回)

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	・規則に基づき、教育委員会議に付さなければならない案件は審議案件として協議されました。
人 (達成率 90%)	・教育長に委任された事務のうち、重要又は異例なものとして教育委員会の議決を経ておくべきと判断した事務について議案提出しました。・その他教育長が専決した事務について、直後に開催される会議において説明・報告し、教育委員全員の理解が得られるよう努めました。
○来年度への課題・ 改善点等	・各教育関係施設では、施設・設備の老朽化やICT教育、教育施策の中・ 長期的な計画を策定し整備等を行う必要があります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

第3 教育委員会の権限に属する事務の執行状況

(1) 子どもの教育の充実

【めざす姿】

子どもたちの「生きる力」の基本となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、「知・徳・体」のバランスのとれた人づくりをめざします。

【これまでの現状と課題】

- ●児童生徒数の動向を踏まえ、今後の教育のあり方や学校施設・設備等の整備について検討を進めていく必要があります。
- ●子どもが地域との関わりを深め、地域について学ぶとともに、世代間交流の推進や地域資源・教育力の活用が求められています。
- ●子どもたちの食生活の乱れが指摘されている中、安全・安心な学校給食の提供を通じて、食に対する正しい知識を身に付ける食育に関する取組を進める必要があります。
- ●子どもたちの豊かな学びを支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、 連携・協力をしながら、地域社会全体で子どもたちの教育を支援する必要があります。
- ●子どもが成長していく過程において、実際に見て触れる「体験活動」は、豊かな人間性、生きる カの基盤を育むための大きな役割が期待されます。
- ●社会の急速な変化や携帯型情報端末の普及に伴い、子どもたちの基本的な生活習慣が乱れてきている傾向にあります。

【具体的な施策の方向】

① 学習指導の充実

- ○「社会を生き抜く力(夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力)の基本となる「確かな 学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の調和のとれた育成に取り組みます。
- ○発達に課題の見られる子どもなどへの幼児期からの適切な支援を行うため、関係機関と連携した 教育相談や就学指導の充実を図り、子どもの適切な学びの場を保障していきます。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事業	活 動 内 容
・学習指導の充実 (参 5) A	・毎年実施している全国学力・学習状況調査を自校採 点と分析を行い、授業の中で指導に生かすよう取り 組みました。また、児童生徒の実態に応じた習熟度 別学習やティーム・ティーチングによる指導、放課 後や長期休業を活用した補充学習の取組みを行いま した ・小中学校では「町内6校で統一した独自の取組」と して、義務教育9年間で資質・能力を段階的に積み 上げていく「倶知安プラン」を推進しました
・教員定数の加配 (参 5) A	以下のとおり配置されました ・指導方法工夫改善加配 (倶小I) ・通級指導加配 (倶小4、北陽小I、東小2、西小2、倶中I) ・養護教諭加配 (倶中I)
·学力向上支援事業 (参 6) A	・倶知安中学校への町費教員 名を配置しました ・各学校に学習支援員 2 名を配置しました
・教員の資質の向上 (参 6) A	・道教委が開催する研修や、長期休業中における教育 研究機関の研修、自校研修等により、教員の資質向 上と若手教員の育成を図りました
・学校図書の充実 (参 7) A	・各校で図書を購入して充実を図っており、標準冊数 を上回りました

・特別支援教育の充実	(参7)	・教育支援コーディネーターの配置と、倶知安町教育
A	(91)	支援委員会の開催により要支援児の把握と早期支援
		に向けた幼・保、小・中の連携が図られました
 ・就学指導事務	(参8)	・就学時の保護者へ就学に関する保護者説明会を開催
A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	(多0)	しました
		・就学前の子を対象に「就学時健診(言語・知能スク
		リーニング検査)」を実施しました
		・個別に支援が必要な子とその保護者を対象に「教育
		相談(就学指導)」を実施しました
		・町福祉部局、幼・保、小・中学校とあらゆる機関と
		連携し、子どもたちのきめ細かな指導ができるよう
		協議を行いました
 ・通級指導	(参 8)	・通級指導教室は倶知安小学校、北陽小学校、東小学
A 2010年	(%)	校、西小学校に自校開設し、西小学校の教員が樺山
		分校に巡回指導を行いました
		・今年度は 128 名(R5:110 名)が通級指導教室を利
		用しました
 ・2学期制の教育活動	(参 9)	・町立小・中学校全校2学期制で実施しました
A A	(多1)	引並付、「子校主校と子規制で失態しなりた
<u>・・</u> ・特色ある教育活動	(参 9)	以下のとおり各校で実施しました
A	(9 1)	· 俱 小
		遠足引率(互輪町内会)、職場見学、学芸員による
		ニセコの自然学習、幼稚園との交流学習、田植え、
		稲刈り体験(農高)
		・北陽小
		ふれあい学習、幼小交流(I年生との交流)、学芸
		員によるニセコの自然学習(5年)、農高交流(農
		業体験4年→じゃがいも植え・掘り5年→田植え、
		稲刈り6年)
		・東・小
		みんなのふるさと教室プロジェクト、いも植えいも
		ほり体験学習、田植え・稲刈り体験学習、川の生き
		物見学、ゴミ拾い体験(泊村、ほりかっぷ海岸)
		・西小
		キャリア教育(5年イングリッシュキャンプ、6年海
		外サロン利用者との語らい)、田植え・稲刈り体験
		(農高)
		・西小樺山分校
		地域清掃活動、里山体験、冬の自然観察体験
		・倶・中
		キャリア教育(職場訪問や職場体験)、総合的な学
		習での伝統芸能体験・講話学習
・読書活動の充実	(参10)	・朝読書等の取り組み状況
Α		・倶・小
		毎日10分間(全校)、週1回読み聞かせ(ボラン
		ティアの方々で実施)
		・北陽小

	週2回15分間(全校)、週1回読み聞かせ(1 年、2年を交互に、にじの広場の方々による)
	・東・小
	週1回15分間(全校)、月1回絵本読み聞かせ
	(全校)、2月に1回シャッフル読み聞かせ(全
	校)
	・西小
	毎日5分(全校)、今年度よりPTA図書部にて、
	保護者の全学級朝の読み聞かせ実施(1月に1回程)
	度)調べ学習、給食時間後に積極的な読書推進
	・西小樺山分校
	毎日10分間(全校)
	・倶中
	毎日 10 分(全校)
・いじめ不登校対策 (参 10)	・各学校で「いじめアンケート」を実施しました
A (% 10)	(2回)
	た悩み相談を実施しました
	・教育支援コーディネーター、教育支援員を中心に
	小・中学校と連携し、不登校児童生徒への支援や指
	導を行いました
・児童生徒の健康管理 (参 11)	・内科検診、歯科検診、心臓検診、尿検査等の実施
Α	と、希望者に対するフッ化物洗口を実施しました
・スキー学習等の推進 (参 II)	・スキー授業に外部指導者を活用しました
A	・クロカン用具購入やスキー授業用バス借上を行いま
	した
・体育大会への参加奨励 (参 12)	・中体連等の各大会出場に対する補助を行いました
	「中座寺の台八玄山場に刈りる柵助と1]いました
A to the property of the prope	
・教職員健康診断 (参 I2)	・教育職員の健康診断・人間ドックの受診、ストレス
A	チェックの実施について、本町が費用を負担し、健
	康管理を行いました
・就学時健康診断の実施 (参 13)	・新年度就学児童に対して、内科・歯科健診、視力・
Α	聴力検査を実施しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果	・中学校の在籍数が4学級の基準に達しないことから、町費で1名臨時
・自己評価	教員を配置し、学級の弾力化を図り、きめ細やかな学習指導・生徒指
	導を実施しました。
	・教育委員会に教育支援コーディネーターを配置し、要支援児の把握と
	早期支援に向けた幼・保、小・中の連携が図りました。
^	・令和6年度の通級指導教室の設置・指導体制は、倶知安小学校、北陽
A	小学校、東小学校、西小学校、倶知安中学校に自校開設し、西小学校
	の教員が樺山分校に巡回指導を行ない、個別の支援を要する子どもへ
(達成率 90%)	の指導体制の充実を図りました。
	・学校図書の充実を図りました。
	・スキー授業に外部指導者の派遣を行い、授業の充実を図りました。

	・小中学校においては「町内6校で統一した独自の取組」として、義務
	教育9年間で資質・能力を段階的に積み上げていく「倶知安プラン」
	が各学校において浸透した取組みとなりました。
	・教育支援コーディネーターの専門性を生かして、関係機関との連携を
	より強固にできるよう情報共有の方法を充実させていきます。
	・学習支援員の支援が必要な学校の適正な人数を把握し、必要に応じた
○来年度への課題・	人員配置の検討を進めていきます。
改善点等	・不登校児童生徒の対応として、中学校だけではなく小学校とも連携し
	た適応指導教室事業を継続します。
	・各学校での朝等の読書取り組みについて充実・拡充を行うよう働きか
	けます。また、学校司書の配置について検討します。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

Α

② 教育環境の整備

- ○教材・教具や学校図書の充実を図ります。
- ○老朽化が進む学校施設については、「学校施設長寿命化計画」に基づき整備を進めます。
- ○小学校の適正配置は、今後の本町の教育環境に大きな影響を与えることから、慎重に考え、 子ども達にとって望ましい教育環境を整備するよう検討します。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・教材の整備 (参 14)	以下のとおり整備を行いました
Α	・クロスカントリースキーを購入しました(倶小)
	・音楽備品を購入しました(倶中)
	・特別支援学級用備品を購入しました(西小)
・学校施設・設備の維持補修(参 4)	・猛暑対策として全小中学校の普通教室・特別支援教
Α	室等にエアコン設置工事を行い、その他施設修繕を
	行いました
・学校施設・設備の維持管理(参 15)	・学校長寿命化計画や保守点検により施設・設備の維
Α	持管理を行いました
・教職員住宅の維持管理 (参 15)	・教職員住宅の修繕及び空き住宅の除排雪管理を行い
Α	ました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果	・学校備品の整理、また各校の要求に応じ備品の購入を行いました。
・自己評価	・猛暑対策として全小中学校の普通教室・特別支援教室等にエアコン設置を
	行い、冷涼な学習環境を確保することができました。
Α	・学校施設において、予算の範囲内で緊急性が高いものから順次修繕を行い
(達成率 90%)	ました。
(建风十 1070)	・教職員住宅については、緊急性が高いものから順次修繕を行いました。
○来年度への課題・	・学校施設長寿命化計画に基づいた施設の維持管理を行うことを基本としな
改善点等	がら、緊急的に修繕が必要な箇所は対処を進め、施設の劣化防止に努めて
	いきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

Α

③ - | 情報・コミュニケーション教育の充実

○学校のICT環境の整備を進めます。

○国のGIGAスクールネットワーク構想による、各学校に情報通信機器等の整備を進めます。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事業	活 動 内 容
・教育用パソコン機器等の整備 (参 16)	・GIGAスクールネットワーク構想の着実な推進と
A	学校DXのため、1人1台端末の追加購入と校務用
	PCの更新を行いました
	・購入した端末の初期設定業務を行いました
	・各小中学校のインターネットアクセスルーターを更
	新しました
	・保護者連絡用ツールとして tetoru を導入しました
	・ICT専門の職員及びICT支援員を配置し、技術
	面からサポートを行うなど対応をしました
	・通信環境未整備世帯に対するモバイル Wi-Fi ルータ
	ーの貸出しを行いました
	・教職員の校務支援システムの利用促進に向けて整
	備・サポートを行いました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果	・経験豊富なICT専門の職員及びICT支援員を配置することができま
・自己評価	した。
	│・モバイル Wi-Fi ルーターを準備し、持ち帰りによる端末の活用を円滑に行 │ │
	いました。
	・校務用PCの更新や tetoru の導入、また、教職員の校務支援システム
Α	の活用が進み、教職員の時間外勤務の縮減や事務改善を行うことがで きました。
(達成率 90%)	3 x 0/2°
○来年度への課題・	・端末を有効に活用するために、教職員の研修が必要です。
改善点等	・端末の活用促進に向けデジタル教材等の導入検討を進めます。
	・1人1台端末のサポート期間終了に対する更新の準備を進めます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

Α

③ - 2 情報・コミュニケーション教育の充実

- 〇小学校の英語教育の充実に向け、引き続き英語専科教員を活用した授業を行います。
- ○質の高い英語教育を小学校から中学校へ引き継ぐとともに中学校英語教諭の能力向上を目的に、 CETT (コミュニケイティブ・イングリッシュ・トレーナー・ティチャー)を活用した事業を 展開します。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事 業	活動内容
・小中高英語連携事業 (参 16) A	・小中高英語教員による授業見学と交流を実施することができました ・イングリッシュキャンプは、小学校5年生全員が外 国人へインタビューする企画を行いました ・高校生が小学校の英語活動(授業)へ参加する取り 組みを行いました
・小学校英語教育事業 (参 7) A	・小学校における英語授業を民間業者への委託により オールイングリッシュで実施しました
・中学校英語教育事業 (参 17) A	・中学校英語の学びの質の向上と、小・中の連携を強化するためCETT(コミュニケイティブ・イングリッシュ・トレーナー・ティチャー)を活用した業務を委託により行いました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	・町内小学校における外国語及び外国語活動において、民間業者への委託により英語専科教員とアシスタントが巡回し、オールイングリッシュによる
	英語授業を行うとともに、町内の6年生に対しケンブリッジ英検を実施しました。全体の結果は概ね良い達成度であり、特にスピーキング(話すカ)は素晴らしく、オールイングリッシュ授業の成果でありました。
人 (達成率 90%)	・中学校にCETT(コミュニケイティブ・イングリッシュ・トレーナー・ティチャー)を配置し、中学校の英語授業の改善と教職員の質の向上を図りました。毎年実施している英語力測定の結果も徐々に向上しています。 ・イングリッシュキャンプで、小学校5年生全員が外国人へインタビューすることができました。
○来年度への課題・ 改善点等	・これまでの取組を土台としながら、さらに充実した質の高い英語教育を行っていきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
Α

④ 安全・安心な学校給食の提供

- ○給食センターは、地産地消食育推進施設としてより多くの地元食材を活用し、安全で安心な給食
- の提供に努めます。 〇アレルギーを有する児童生徒には、医師の診断書をもとに各小中学校と連携しながら「町教育委員会食物アレルギー対応の手引き」に沿った給食の提供を行います。 〇各学校での給食指導や教科指導に栄養教諭が積極的に関わるなど、計画的な食育指導を推進しま
- す。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・安全な学校給食づくり (参 18)	・給食食材への地場産・道内産食材を使用しました
A	・物価高騰下においても臨時交付金を活用しながら給
	食費を値上げすることなく、安定した給食の提供を
	行いました
・学校給食センター施設設備の維持管	・施設・設備に伴う保守点検委託等を実施しました
理 (参 18)	
Α	
・学校給食費の徴収事務 (参 19)	・給食費の口座振替による納入の推奨を行っています
Α	・未納世帯には電話による督促、臨戸徴収を実施しま
	した
・学校給食センター調理等業務委託	・調理業務の民間委託を行いました
(参 19)	・安心安全な学校給食の提供・衛生管理体制の整った
Α	洗浄業務を実施しました
・学校給食費の第3子無償化(参 20)	・町内の小中学校に3人以上の児童生徒が通っている
A	第3子以降の児童生徒の給食費を免除しました
	小学生50名、中学生0名
・食育の推進 (参 20)	・栄養教諭による食育指導や給食献立の充実、地場産
Α	物の積極的な活用を図りました

【原課における評価等】

Enditables do 13 or 1 les d	
○事業の実績・成果	・安全安心で信頼のおける学校給食の提供を目指し、地場産・道内産、国内
・自己評価	産の順序で食材を活用し、学校給食の充実に努めました。じゃがいもは年
人 (達成率 90%)	間を通して倶知安産を使用していますが、令和6年度は「男爵」の他に「とうや」「きたかむい」を提供しました。 ・食物アレルギー対応については、保護者、学校関係者、教育委員会、調理委託業者と連携し、確実に実施しました。 ・学校給食費の徴収事務については徴収率 00%となりました。 ・調理については業務委託にて実施いたしました。 ・引き続きHACCP(世界的に導入されている食品の衛生管理に関する手法のことで、ハサップと読みます)に沿った衛生管理の徹底を実施しています。また、大きな事故や配送の遅延も無く、給食の提供を行いました。 ・第3子以降の給食費の無償化を引き続き行いました。 ・物価高騰下においても臨時交付金を活用しながら給食費を値上げすることなく、安定した給食の提供を行いました。 ・食育においては小中学校の学年別テーマに沿って実施し、児童・生徒の食の理解が深められました。 ・令和3年度から始めた取組ですが、倶知安農業高校生が生産した農産物を活用した給食を町内小中学生に提供しました。
│○来年度への課題・	・給食センターが稼働し8年が経過、施設設備について修繕箇所が少し
改善点等	ずつ起きていることから、大きな事故を未然に防ぐための機器保守点

検業務、維持管理のための予算計上が必要です。

- ・安全な給食提供のため緊張感をもった調理業務及び施設維持を進めます。
- ・給食費において、物価高騰に対応する保護者負担軽減対応を図ります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

Α

⑤ 学校・家庭・地域の連携、協力

- ○学校・家庭・地域が一体となった子どもを取り巻く教育支援体制を構築します。
- ○学校教育と社会教育の連携を強化します。
- ○学校運営協議会制度(コミュニティースクール)を町内全小中学校で効率的に運用します。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事 業	活 動 内 容
・学校評価 (参 21)	・学校自己評価を実施:6校(公表6校)
Α	・学校関係者評価を実施:5校(公表5校)
・学校運営協議会(コミュニティース	・倶小7名、北陽小8名、東小8名、西小4名
クール)の設置 (参 21)	西小樺山6名、倶中8名を委嘱しました
А	
・地域学校協働活動の実施 (参 22)	・地域学校協働活動推進員3名を委嘱し、地域連携活
А	動を実施しました
・登下校の安全対策 (参 22)	・通学路安全推進会議を開催し、関係機関・団体によ
Α	る合同点検を夏、冬の2回行いました

【原課における評価等】

	1
○事業の実績・成果・自己評価	・各校に学校運営協議会委員を配置し、学校・保護者や地域の連携による学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組みました。 ・地域学校協働活動推進員を任命し、地域連携活動の旗振り役として、学校と協働による連携事業を行いました。 ・コミュニティ・スクール通信等の活動紹介の媒体を作成し、地域連携活動の広報を行いました。 ・通学路合同点検を実施し、児童・生徒の安全な登下校に関し、各校や関係機関と共通認識を図りました。 ・外部講師を(スキー指導等)を依頼し、学校教育へ関わりを持っていただけました。
人 (達成率 90%)	
○来年度への課題・	・令和4年度から全ての小中学校において学校運営協議会制度を導入し、同
改善点等	時に地域学校協働活動を推進する体制を整えており、引き続き地域社会と

のつながりを担う中で、活動を通じて子どもたちの成長を支えていきま す。

・通学路の安全確保に向け、関係者、関係機関と連携を密にし、情報を共有 していきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

Α

⑥ 体験活動の充実

- ○文化・スポーツなどの様々な体験活動を通じて、「知・徳・体」の成長、「豊かな心」「生きる力」の育成に努め、社会で求められる「解」がない中でも知恵を出すことができる子どもたちを育てていきます。
- ○進学や就職などで一度は故郷を離れた子ども達が、将来的に再び生まれ育つ故郷に帰ってきたくなるような郷土愛を育んでいけるよう取り組みます。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・修学旅行・宿泊学習の実施(参 23)	・修学旅行・宿泊学習を実施しました
Α	

【原課における評価等】

○事業の実績・成果	・修学旅行では、学校生活では経験できない各地の文化や伝統、技能を学び
・自己評価	体感することで、豊かな心を育んだり、心に残る思いで作りになるととも に、集団での規律や社会のルールやマナーを学ぶ規範意識の醸成につなが
Α	っている。宿泊学習では、自然や環境の大切さ、働くことの意義・大切さ を学び、集団活動のルールやマナーを学ぶという点で効果がある。
(達成率 90%)	・引率教職員の道費以外の諸経費について町費による補助を行いました。
○来年度への課題・	・バス代等の高騰により、保護者及び教職員の負担が大きくなっている。
改善点等	・引率教職員の諸経費補助については、実態に即した額について検討を行い ます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

⑦ 各種支援事業の推進

○児童・生徒が、安心して学校生活を送られるよう、金銭的な支援の整備や充実を図ります。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

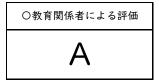
事	業		活 動 内 容
・通学バスの運行		(参 24)	・遠距離通学の児童生徒に通学バス・スクールワゴン
Α			の運行を行いました

・就学援助	(参 24)	・受給対象家庭に対して就学援助費を支給しました
Α		
・奨学金の支給	(参 25)	・高校・大学選考対象者に対し、奨学金を支給しまし
Α		た
・高校教育の振興	(参 25)	・倶知安農業高等学校教育振興会へ補助しました
Α		

【原課における評価等】

○事業の実績・成果	・運転手不足と 2024 年問題によって、様々な対応に迫られたが、何とか通
・自己評価	学バス運行を実施することができました。
人 (達成率 90%)	 ・通学バス・スクールワゴンは、遠距離通学者の移動手段の確保と児童生徒の負担を軽減するために運行しており、登下校の安心安全が確保されました。 ・町内の高校に通う高校生のスクールバス混乗を行いました。 ・奨学金は、経済的な理由により就学が困難な学徒に対し支給しており、有能な人材の育成と就学費負担の軽減を図ることができました。
	・倶知安農業高等学校教育振興会への補助は、産業の担い手・後継者の育成・確保につなげました。 ・就学援助について、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して費用援助を行いました。
○来年度への課題・改善点等	・高校教育の振興については、町内には道立高等学校が2校あるので、両校ともに子どもたちが活躍できるよう、関係機関と連携を図りながら地域の特色を活かした魅力ある高校づくりに向けた支援を行う必要があります。 ・スクールバス利用者のアンケートを引き続き行います。

【教育関係者による評価】



(2) 家庭の教育力向上を図る子育て支援

【めざす姿】

- ●家庭の教育力向上に主眼を置き、様々な角度からその方策を探るため、親子での学習や親同士が 集い学び合う機会の提供と支援を行います。
- ●子育て世代への学習機会や情報提供の充実に努めます。
- ●関係機関との連携と情報の共有を図り、地域全体で子育てを支援できる体制づくりに努めます。

【これまでの現状と課題】

- 〇少子高齢化や核家族化、母子・父子家庭の増加などにより、子どもたちを取り巻く環境や生活様 式等が大きく変化しており、家庭における教育力の低下が指摘されています。
- ○家庭内でのコミュニケーションが不足することなく、すべての親が家庭教育を安心して行えるよう、家庭教育の自立性を尊重しつつ、親の学びの機会や発達の段階に応じた子育てについての情報を提供するなど、地域社会が一体となって子育てを支えていく必要があります。

- ○家庭教育支援に関わる取組として、子育て講座の実施や子育てサークルとの連携・協力を図って います。また、関係機関との連携や情報の共有を行っています。
 - ・「子育て講座」は家庭教育の重要なポイントであり、取組や内容の更なる充実を図る必要があります。
 - ・関係機関や他部署との連携の強化を図ることが必要です。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事 業	活動内容
・子育て講座 (参 26) A	・子育て、子どもにかかわるすべての方を対象とし、 大人も子どもも自分らしくいられる子育て、子ども が本来生まれ持つ育とうとする力について学び、子 育ての不安や悩みの解消、新しい子育ての知識の習 得に役立てることを目的とし、講師を招き講演会を 行いました
·絵本館管理運営事業 (参 26) A	・仮設絵本館への移転後、絵本館まつりなどのイベントなどを行い集客を図っており、来館者数はこれまでとほぼ同様となり、円滑な運営を行うことができました
·校下家庭教育学級 (参 27) B	・令和6年度の事業実績は無く、昨年度も一校のみの 実施となっていることから、今後は、より多くの学 校で事業が取り組めるよう、事業の周知・広報方法 等を見直していきます

【原課における評価等】

○事業の実績・成果	・移転後も「絵本館まつりなどのイベントの実施により集客を図ってい
・自己評価	ます。
	・8月には「子育て講座」を開催し、大人も子どもも自分らしくいられ
A	る子育て、子どもが本来生まれ持つ育とうとする力について学びびま
A	した。
(達成率 90%)	・継続して絵本館関連団体とのヒアリング等を実施し、建て替えを控え
	るなかで、その在り方や必要な機能を地域目線で検討しています。
○来年度への課題・	・これまでと同様、事業が円滑に実施できるようとり進める必要があり
改善点等	ます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価 ▲

(3)郷土に生きる力を育む少年教育

【めざす姿】

- ●郷土が誇る大自然の中でのさまざまな体験活動を通して、「知・徳・体」の成長、「生きる 力」の育成に努めます。
- ●健全な青少年を育む世代間交流や、国際化社会に対応した事業を推進します。
- ●子どもたちが自主性、社会性を身に付けるための事業の充実に努め、将来を担う人材を育成します。
- ●家庭・学校・地域の連携を深め、子どもの安全安心を守り、子どもたちの健やかな成長を育んでいきます。

【これまでの現状と課題】

- 〇近年、インターネットやSNS(会員制交流サイト等)の急速な発達・普及により、子どもたちがトラブルに巻き込まれるケースが増加し、ゲームが人格崩壊を招いていると言われるほどゲーム依存が大きな問題になっています。
- ○最近の児童生徒は、少年団活動や部活動、習い事などに時間を割かれているとともに、地域の活動や行事の開催が困難な地域が多くなっており、コミュニケーション能力の不足など、社会性が低いことに起因するいじめや不登校、人間関係上のトラブル等が懸念されています。
 - ・いろいろなヒト・モノ・コトに実際に触れ、関わり合う「直接体験」ができる事業の更なる充実が求められています。
 - ・社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を養う必要があります。
 - ・家庭・学校・地域との連携や関係機関との協力が不可欠です。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事 業	活動内容
・ワンダーキッズ事業 (参 28) A	・郷土が誇る恵まれた自然環境の中で、新たなメニューを取り入れるなど文化・スポーツ等活動を8回行いました
・子ども特派員派遣事業 (参 28) A	・実施に向けて事前研修を進め、本研修に臨みました 研修先は決まっていましたが、それぞれが自主的に 研究課題を見つけ、積極的に取り組んでいました ・参加者全員から「参加してよかった」「満足でき た」「今後に活かすことができる」といった前向き な感想が得られました
·青少年育成会補助事業 (参 29) A	・運営に対する補助を行いました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果	・ワンダーキッズは8回の開催を実施し、小学5年生とリーダー枠とし
・自己評価	て小学6年生、20名が登録し活動しました。
	・それぞれの活動においては、伝統・文化・芸術・スポーツなどを主と
	したさまざまな体験型の学習をすることで、児童の視野を広げること
	ができています。また、ほかの学校の児童と共に活動することで友達
	関係が広がっています。

人 (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・従来の枠組みにとらわれず、より地域特性を生かした、野外での活動をより取り入れた活動を検討する必要があります。 また、悪天候により中止となったこともあり、代替行事や予備日程をあらかじめ確保することなども考えなければなりません。今後、派遣事業を含め子どもたちの地域学習や、交流の場の適切なあり方を検討しながら取り組み、青少年育成を図っていく必要があります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

(4) 仕事と生活の調和を図る生き方の実現

【めざす姿】

- ●学習ニーズの把握に努め、魅力ある講座やグローバル社会に対応した事業の推進に努めます。
- ●関係団体やサークル団体との連携を強化して、学習機会の提供に努めます。
- ●社会の一員としての自覚と責任感、社会性を身に付けて、住民の共助によるまちづくりをする人材の育成に努めます。

【これまでの現状と課題】

- ○青年期は、自立心や協調心などが醸成され、余暇の時間を利用して、趣味や関心に沿って仲間をつくります。社会参加の体験を通じて、精神的にも身体的にもひとりの人間として自立した大人へと成長する時期であり、将来へのあらゆる可能性を持った年齢期であります。
- ○成人は地域の中心的存在として目標や課題意識を持って積極的に活動し、能力を地域づくりに発揮することが期待されます。しかしながら、仕事や育児、介護など家庭生活を指させていくために費やされる時間が増え、学習する時間の確保や地域行事への参加が困難な現状にあります。さらには、地域社会への参画に関心が低く、わずらわしく感じている人もいるため、地域社会へ一歩を踏み出すための機会の提供が求められています。
- 〇本町では、公民館文化講座の開設や各団体・サークルとの連携・協力を図り、サークル活動 支援の充実と幅広い分野の発表の場(町総合文化祭)の提供を行っており、今後は町民の学 習ニーズの把握や日常生活の状況を把握し、より良い情報の発信や学習機会を提供し、青 年・成人期の方々の交流の場やネットワークづくりにも繋がるように取り組む必要がありま す。
 - ・時代の流れや変化とともに町民の学習ニーズも変わっていくのでプログラムや内容の工夫 が必要です。
 - ・青年リーダーの育成や発掘、男女平等、ワーク&バランス(仕事と生活の調和)等の意識 改革も同時に必要となってきています。
 - ・外国人定住者も参加しやすい講座や文化的な交流の促進が求められています。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事業		活動内容
・町民向け英語研修	(参 30)	・町民向け英語研修を実施しました
Α		

・はたちのつどい事業	(参30)	・令和7年1月12日に実施しました
Α		
・公民館文化講座事業	(参 31)	・各種講座を実施しました
Α		
・図書室運営事業	(参 31)	・図書貸借等を実施しました
・図書室運営事業 A	(参 31)	・図書貸借等を実施しました ・電子書籍の貸借等を実施しました
	(参 31)	

【原課における評価等]
○事業の実績・成果	・英語研修については、日常的に使われる一般初級英語にフォーカス
・自己評価	し、「聞く」「話す」に主眼をおいた会話を中心としたプログラムを
	行うことで、英語に対する「ことばの壁」を緩和することにより、町
	民の英会話能力の底上げを図ることを目的とした町民向けの英語研修
	事業を実施しました。
	アンケートの集計結果はほぼ「大変有意義だった」または「有意義だ
	った」であり、事業の実施については効果的であったと考えられま
	す。
	・公民館文化講座については、前期講座として8講座延べ371名が受
	講しました。その結果、新年度から新たな文化サークルの開設に繋が
	りました。(R7よりキモノクラブ雪月風花 開設)
	・図書室運営事業については、貸出冊数 19,970 冊で前年より 1,700 冊ほ
	ど減少しており、電子図書館利用による減少と考えられます。年度末
	の実績は、登録者数 5,695 名、電子図書館の延べ貸出冊数 9,743 冊と
	なっております。
	・文化協会補助事業については 1,400 千円を補助しました。
	人間伽玄福助学来に ブレ (は 1, 400 ~1] と福助 しょした。
A	
(達成率 90%)	
(连风牛 1070)	
	・町民向け英語研修講座について、倶知安町の実態を反映させた新たな
	コースを設置し工夫をしながら実施できましたが、外国人住民も多い
	実情から交流の機会を設けるなど、引き続き実施内容に工夫を図りま
	す。
	・公民館文化講座は住民ニーズの把握に努め、人気の講座を残しつつ、
	新たな講座開講に向け、講師を探すなど将来的には新たな文化サーク
○来年度への課題・	ル開設に繋げられる講座を模索しつつ、開講していきます。また、受
改善点等	講者からの継続希望の多い講座は来年度以降も継続して開講できるよ
	う講師と調整を行っていきます。
	・図書室運営事業については継続実施とし、電子図書館については継続
	運用を進め、さらに町民への利用促進・啓発の検討を進めます。
	・文化協会補助事業については、引き続き補助を継続し、町内の文化活
	動を支援していきます。
	200000000000000000000000000000000000000

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

(5) 持続可能な生きがいづくりの推進

【めざす姿】

- ●関係機関と連携を図りながら、高齢者のニーズを把握し、時代の変化に応じた生きがいを高めることができる学習機会の提供に努めます。 ●長年培ってきた豊かな人生経験を生かせる交流活動や、ボランティアなどの第三者のための活動を推進し、高齢者が生きがいを持って生活できるような事業の推進に努めます。

【これまでの現状と課題】

- ○健康で充実した高齢期を送られるよう、生きがいや健康づくりに関する学習支援を行うとともに、高齢者の豊かな経験や知識、技能を生かし、社会教育活動が実践できる機会や場を充実させることが大切になります。
- ○社会に参加する喜びを深め、健康長寿の生活を送る上で大切な生きがいを持てるボランティア活

 - 社会に参加する目のを洗め、健康収料の工店を必っています。 動の推進が望まれています。 ・世代間交流や社会参加活動、ボランティア活動などの機会を確保することが必要です。 ・高齢者自身が健康で、生きがいを持って、主体的に地域に貢献できるような学習機会や情報の提供が求められています。 ・高齢者の豊かな経験や、知識、技能を生かすため、先進的な活動等の情報提供や人材ネットワークづくりなどの環境を整えることが必要です。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事	業	活動内容
・寿大学事業	(参 33)	・開講式と学習講座を9回実施しました
Α		・自治会事業として遠足を2回実施しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果	【寿大学】
・自己評価	・町内の65歳以上の方を対象に、生涯学習の1コマとして心身ともに 健康で明るく生きがいのある生活を送ることを目的として、各種講座
Δ	を行いました。
(達成率 90%)	・大学という名称で講座を開講することにより、参加者の学習意識が高められ、また町外での体験活動も実施することができ、非常に満足度・充実度の高いものになったと考えられます。
○来年度への課題・改善点等	・高齢化社会が進む中、高齢者自身が健康かつ生きがいを持って、主体 的に地域に貢献できるような場や活動が求められており、それらを実 現するための対策が必要です。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

(6) 生涯にわたるスポーツ振興

【めざす姿】

- ●各種講習会やイベントの開催により、スポーツの基礎的技術や体力の向上、健康づくりの推進に 努めます。
- ●スポーツ団体や少年団活動などの支援及び指導者の発掘と育成に努めます。
- ●誰もがスキーに親しめる環境の整備に努めます。
- ●関係機関や各スポーツ団体と連携を図り、様々なスポーツを体験できる環境の整備とスポーツ全 般における底辺の拡大に努めます。

【これまでの現状と課題】

- ○スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求
- にこたえる世界共通の人類の文化の 一つです。 〇心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで、活力に満ちた社会の形成や 個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義があります。
- ○すなわち、スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成 ○すなわち、スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらします。さらには、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。特に、高齢化の急激な進展や、生活が便利になること等による体を動かす機会が減少している現代において、生涯にわたり、スポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることには大きな意義があります。
 ○本町においては、町技であるスキーを子どもから大人まで、町民の誰もが気軽に楽しめるようになって、またの数件のよった。
- 旭ヶ丘スキー場の整備やリフト無料開放日の設定、クロスカントリースキーの無料貸出しなどを
- 行いながら、普及・促進を図っています。 〇また、総合型地域スポーツクラブ「じゃが太スポーツクラブ」を立ち上げ、スポーツ振興による 、よに、ベロ室地域へホーファファーしゃか太スホーツクフフ」を立ち上げ、スポー、 住民の健康増進・予防医療・介護予防などを探っています。 ・スポーツに対する町民のニーズも変化していくので、事業の創意工夫が必要です。 ・町のスポーツ指導員や各スポーツ団体指導者の養成・確保が必要です。 ・各種スポーツの底辺拡大が必要です。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
· 学校開放事業 (参 34)	・町内小中学校4校の夜間開放を実施し、スポーツ団
Α	体等への貸出しにより、日常的な運動機会の確保を
	図りました
・総合型地域スポーツクラブ推進事業	・スポーツ協会への補助を通じて総合型スポーツクラ
(参 34)	ブの支援を行いました
Α	
・スポーツ振興審議会事務 (参 35)	・スポーツ審議会の運営事務を行いました
Α	
・スポーツ表彰事業 (参 35)	・スポーツで優秀な成績を収めた者・団体の表彰を実
Α	施しました
・スポーツ推進委員及びスポーツ指導	・推進委員会議により、各種スポーツ教室の運営につ
員事務 (参 36)	いて協議・情報交換を行うとともに、スキー授業へ
Α	の指導員派遣を実施しました
・スポーツ協会補助事業 (参 36)	・倶知安町スポーツ協会が実施する事業に要する経費
Α	の助成を行いました
・スポーツ少年団本部運営補助事業・	・スポーツ少年団本部に対する補助を行いました
大会交通費補助事業 (参 37)	
Α	

・町技普及振興事業	(参 37)	・町内小中高校のスキー授業に対する講師派遣や小中
Α		学生のリフト無料化を引き続き実施したほか、スキ
		ー連盟が実施する小中学生のスキー教室や各種大会
		の開催支援を行いました
		また、スキーの町 50 周年事業として令和 4 年度に
		行ったスノーリゾート利用事業を継続して実施しま
		1 4

	行ったスノーリソート利用事業を継続して実施しま した
【原課における評価等	
○事業の実績・成果 ・自己評価	■ ・学校開放事業については、スポーツ少年団をはじめ多くの団体に利用され ており、競技スポーツやレクリエーションスポーツの普及・振興が図られ
人 (達成率 90%)	マいます。 ・スポーツ表彰については、適正な表彰の時期や規模、方法などについて検討を進めます。 ・スポーツ推進委員などの活動については、町民スポーツフェスティバル(パークゴルフ・マラソン大会)及び小中学生のスキー教室の支援・指導等を実施しました。 ・スポーツ協会、スポーツ少年団等へは、全国規模の大会に出場する選手・監督(コーチ含む)に対しての宿泊・交通費等の補助事業を実施しました。 ・町技普及振興事業については、前年度に引き続き中学生以下無料開放及び町民無料デーを実施しました。 ・旭ヶ丘スキー場について、各学校のスキー授業や少年団活動、スキー教室も例年通り活発に行われたほか、練習環境が減少しているアルペンスキー競技者の受け入れも積極的に行い、管内の多くの選手が練習に訪れたほか、シーズンを通して地元の多くの子ども達や自衛隊の訓練にも利用されました。 ・今年も昨年同様にスポーツ推進委員やスポーツ指導員を派遣して、各学校授業の支援を行いました。 ・令和4年度にスキーの町50周年事業として始めたスノーリゾート利用事業を継続して行い、多くの町民が町技であるスキーに親しめる機会の創出に努めました。
○来年度への課題・ 改善点等	 ・学校開放事業では、施設利用団体の活動日数の増や、活動日や場所の変更についての要望などがあるため、総合体育館を含めた利用プログラムの検討が必要です。 ・町技普及振興事業については、競技者の練習場所が減っていることから、来シーズンも引き続き一般の利用者に支障のない範囲で積極的に受け入れを行います。 ・各学校に派遣するスキー指導員が依然として不足しており、人材の確保が課題です。 ・ゲレンデ・クロカンコースの支障木の伐採などを含めた、定期的なコース整備を行う必要があります。 ・プール代替施設事業については、新プールの建替まで継続し、町民がプールを利用する機会を損なわれない様にする必要があります。 ・スキーの町 50 周年事業の一つとして始めたスノーリゾート利用事業については、子どもたちがスキーに親しむ機会を拡充するといった観点からも効果が大きいことから、継続実施について検討を進めます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

(7) 文化芸術に親しめる環境

【めざす姿】

- ●各施設の充実に努め、気軽に文化芸術に親しむことができる機会や発表の機会の提供と、情報発 信の強化を図ります。
- ●美術館や風土館を活用した授業など、子どもたちが文化芸術により多く触れる機会を提供できる よう、関係機関や地域との連携を強化していきます。
- ●世代や国籍を越えた人々が、多様な文化芸術に親しむ機会を提供します。
- ●社会教育を通して、文化芸術を担う人材の育成に努めます。

【これまでの現状と課題】

- ○文化芸術は生きる喜びや誇りを感じ、一人ひとりが心豊かな生活を送るためになくてはならないものです。文化芸術を通じて多様な文化や価値観を共有し、人と人とが交流することは、お互いを認め合うことができるまちづくりにも繋がります。 ○地域全体で文化芸術に親しむ環境をつくり、次世代を担う子どもたちをはじめ、様々な人々が多様な文化芸術に触れる機会を充実させ、豊かな心や感性、創造性を育む取組を推進していく必要があります。
- ○また、国際リゾート地として、様々な国の人が訪れ、生活する本町においては、多様な文化芸術に触れあい、楽しむことができる環境にあります。そうしたことからグローバルな視点による文化の発信が求められています。
 - によるX化の発信が永められています。 ・公民館、美術館、風土館などで実施する講座やイベントに多くの方に参加してもらえるよう、事業の工夫と効果的な情報発信を行う必要があります。 ・子どもたちや町民に、倶知安の歴史や郷土の画家である小川原脩の作品について、丁寧に 伝える取組が必要です。 ・文化活動を活性化するための取組が必要です。 ・国際リナオ

 - あります。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・自主企画事業 (参 38)	・文化協会との共催で「北海道歌旅座 5 周年記念コン
Α	サート 2024」を開催しました
・総合文化祭 (参 38)	・作品展示、芸能発表会・町民音楽祭、和室催し物
Α	「お茶会」を開催しました
·美術館展示活動事業 (参39)	・小川原脩作品の常設展、麓彩会展などの企画展を開
Α	催しました
	・ロビー・ギャラリー展を開催しました
·美術館教育普及活動事業 (参39)	・土曜サロン、ミュージアム・コンサート、ワークシ
Α	ョップなどの教育普及事業を実施しました
・美術館絵画コンクール事業(参40)	・第17回ふるさとを描こう絵画コンクールや作品受賞
Α	者の表彰式を実施しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果	【公民館関連事業】
・自己評価	

人 (達成率 90%)	・自主企画事業については、町文化協会との共催で8月31日(土)に公民
	館大ホールにて北海道歌旅座による歌謡ショー「北海道歌旅座 15 周年記
	念コンサート 2024」を開催し、入場者数は250名でした。
	・総合文化祭については、文化サークルや文化団体による芸能発表会、文化
	サークル等による町民音楽祭、幼保・児童・生徒及び文化団体等の作品展
	示、文化サークルによる「お茶会」を行うことができました。
	【美術館関連事業】
	・展覧会事業は書や陶芸など初展示の分野を取り入れたほか、ロビー・ギャ
	ラリーでは観光協会との連携事業を実施し、多くの方々の観覧がありまし
	た。
	・教育普及事業は、倶知安高校による「クリスマス・コンサート」など地域
	と連携した事業を実施し、多くの方々の来場がありました。
	・絵画コンクール「ふるさとを描こう」は、全応募作品を館内ロビーに展
	示、作品受賞者の表彰式もロビーで実施しました。観覧招待券を配布し、
	例年以上に子どもたちや家族の来館がありました。
	・情報発信にはホームページやフェイスブックを活用し、QRコード掲載に
	よる広報印刷物との連携やイベントの開催報告の充実を図りました。
○来年度への課題・ 改善点等	【公民館関連事業】
	・自主企画事業については、町文化協会との共催により誰でも楽しめるイベ
	ントを開催できるよう検討を進めていきます。
	・総合文化祭については、前年と同様に関係団体と連携を取りながら、情報
	を共有し、開催に向けた準備を進めていきます。
	【美術館関連事業】
	・手法を工夫しながら事業を実施します。
	・積極的かつ効果的な情報発信を行います。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

(8) 繋げよう文化財保護活動

【めざす姿】

- ●本町の歴史・文化を、次世代へ継承することと、その人材の育成に努めます。 ●倶知安風土館、小川原脩記念美術館、公民館を文化の発信拠点としてより活用してもらうため、文化、芸術、自然環境への関心を高める教育活動の事及・啓発を図ります。
- め、大化、云帆、日流環境への関わる間がる教育活動の自及する方式を図ります。
 ●風土館資料をより良く保存・活用するため、さらなる資料整理作業(データベース化、デジタルアーカイブ化など)を進めます。●外国語表記の充実と、利用しやすい施設となるよう環境の整備を進めます。

【これまでの現状と課題】

- ○倶知安町には、羊蹄山やニセコ連山、大地を潤す豊かな雪と水、そして、その中で育まれてきた多くの歴史と文化があります。これら自然・歴史・文化は、先人から連綿と受け継がれてきた財産であり、多様な価値観や感受性を持った人材、地域を育む上でもかけがえのない源です。○本町は、旧石器時代や縄文時代のころから人々が暮らしており、現れ、東西の21か所に遺跡
- が確認されています。特に、一つの石からカミソリのように薄い石器を連続して取り出す技術「峠下型技法」が見出された峠下遺跡は、町の貴重な遺跡です。 〇また、倶知安町指定無形民俗文化財「倶知安赤坂奴」、「羊蹄太鼓」は、保存会の活動によっ

て、指導者・後継者の養成や伝承事業が定期的に実施されています。倶知安町指定有形文化財 「大佛寺の天井画」は、写真撮影・現状記録などデータ管理を行い、後世に残すべく取組を逐 次進めています。

- ・町指定の文化財をはじめとする歴史や遺跡・文化の伝承、育成支援の拡充が必要です。・町内外の多くの人に利用してもらえるよう、展示活動や調査、研究、各種事業の工夫と、それに伴う文化財保護意識醸成のための啓発活動が必要です。
- ・様々な写真や映像、資料等の記録事業の推進が必要です。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・風土館展示活動事業 (参 41) A	・展示、標示の改良、未整理資料・収蔵品の整理分類 作業を実施しました ・倶知安・サンモリッツ姉妹都市提携60周年記念展 を実施しています ・ひな祭りにあわせて、ひな人形の展示を行いました ・風土館敷地にて、こいのぼりの展示を実施しました ・風土館エントランスにて、エントランス展「倶知安 の農業【ビート編】」を開催しています ・展示室内に新たに「テーマ展示スペース」を設置し ました
・風土館教育普及・研究活動事業 (参 41) A	・自然観察会「ふるさと探訪」、小中学生向け体験学習型イベント「寺子屋ミュージアム」、自然調査会「いきもの調査隊」を実施しました ・見学対応、出前授業、学校授業支援などを行いました ・生物調査や標本資料の作製を行いました ・自然史総合調査では、手鏡沼湿原周辺の生物相の調査と記録を行いました ・令和7年度から東洋食品研究所(兵庫県)と共同研究を実施するにあたり、予備実験を行いました
・文化財などの保護事業 (参 42) A	・和太鼓の修繕を行いました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果

・自己評価

【風土館展示活動事業】

- ・展示の改良(展示位置、説明キャプションなど)を実施しました。
- ・その時期にそった企画展示を実施しました。
- ・来館者に対する標示の改良を行いました。
- ・未整理資料・収蔵品の整理分類作業を継続して行いました。
- ・ホームページはスマートフォンやタブレット端末でも見やすいようレイア ウトを工夫し、また、フェイスブックを活用した情報発信も行っていま

(達成率 90%)

【風土館普及・研究活動】

- ・「ふるさと探訪」を開催(4回)しました。
- ・「寺子屋ミュージアム」を開催(9回)しました。
- ・「倶知安風土館いきもの調査隊」を開催(4回)しました。
- ・各小中学校の総合学習、地域学習などの教育支援を実施しました。

31

・羊蹄山のコマクサ除去活動を行いました。 ・生物調査と標本資料の製作を行いました。 ・自然史総合調査では、手鏡沼湿原周辺の生物相の調査と記録を行いま した。 ・共同研究による「道央地域におけるカマキリ目の記録」の論文発表及び 「陸上養殖に向けた陸産貝類による養殖飼料の開発」のポスター発表を行い ました。 【文化財の保護事業】 ・倶知安町指定有形文化財「大佛寺本堂の天井画」、倶知安町指定無形民俗 文化財「羊蹄太鼓」の保存、継承並びに指導者育成等に対する必要な助成 と支援(管理謝礼、和太鼓の修理)を行いました。 ・展示や標示の改良は継続して実施します。 ・収蔵資料のデータ化、デジタル化に向けた整理分類作業を継続します。 ○来年度への課題・ ・効果的な情報発信を行います。 改善点等 ・令和7年度より風土館年間パスポート(年間入館料定額制)を導入し、施

○教育関係者による評価

【教育関係者による評価】

Α

(9) 社会教育施設と社会教育体制の整備と充実

【めざす姿】

●町民の視点に立った社会教育推進のため、関係機関、団体との連携と支援を強化します。

設利用者の利便性を図ります。

- ●社会教育施設の計画的な維持管理を行い、誰もが快適に施設を利用できる環境の整備に努めます。
- ●社会教育関係者の資質や専門性の向上に努め、社会教育の推進体制の整備促進を図ります。

【これまでの現状と課題】

- ○高度化・多様化する学習ニーズに対応するためには、公的機関による学習活動だけではなく、個人や団体・サークルなどの主体的な学習活動を積極的に支援するなど、社会の幅広い分野での学習活動を活性化することが求められています。
- 〇このため、学習ニーズに柔軟に対応し、生涯の各時期において絶えず自己啓発を続けるための学 習環境を整備することが求められます。自発的に参加できる社会教育活動の場と機会の充実や、 学習・情報の拠点となる社会教育施設の整備充実に努める必要があります。
- 〇とりわけ、図書館は、地域の知の拠点であり、今後、利便性を考慮しながら、速やかに創設に向けた取組に着手することが求められます。
- ○本町には、公民館等の文化施設が5か所、総合体育館等のスポーツ施設が8か所あります。日頃から、多くのサークル活動をはじめ、各種団体による会合や講座、様々な鑑賞機会や学習成果の発表の場となっています。また、全道・全国規模の各種大会などが行われており、町民のみならず、町外の利用者や観光客も多く利用されています。
- 〇しかしながら、設備の経年劣化が進んでいることから、町民が安全でより快適に学習活動等を行うことができるようにするためにも、適切な維持管理が必要となっています。
 - ・関係機関、団体との相互の連携と協力を図る必要があります。
 - ・誰もが快適に施設を利用できるよう、計画的な改修・修繕等を行うことが必要です。また、図 書館の創設に向けた取組が必要です。
 - ・社会教育関係者の資質や専門性の向上に努める必要があります。
 - ・図書館の創設に向けた取組が必要です。

【令和6年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容

・公民館・文化福祉センター運営事業	・貸館業務、管理人等を配置して適切に施設管理を行
(参 43)	いました
Α	
・公民館・文化福祉センター施設整備	・文化福祉センター2階暖房機更新工事、文化福祉セ
管理事業 (参 43)	ンター網戸設置工事を行い、各種施設設備の更新
С	等、維持管理を実施しましたが、大ホール排煙設備
	の故障が発生しました
・美術館維持管理事業 (参 44)	・看板修繕(国道5号線)を実施しました
A	・高圧受変電設備更新工事を実施しました
	・美術館施設等乗用草刈り機修繕を実施しました
・風土館維持管理事業 (参 44)	・高圧受変電設備更新工事を実施しました
Α	・暖房機器排気筒取付位置変更工事を実施しました
	・灯油ホームタンク撤去工事を実施しました
	・温風暖房機部品交換修繕を実施しました
·総合体育館運営事業 (参 45)	・総合体育館の維持管理、整備、改修を実施しました
Α	
・旭ケ丘スキー場管理運営事業	・スキー場の運営、安全管理のための機械整備を実施
(参 45)	しました
Α	
・町営プール管理及び代替施設利用事	・町営プールが老朽化により使用ができないことか
業 (参 46)	ら、近隣町村の町営プールを活用した代替施設利用
Α	事業を実施しました
・町営プール及び絵本館建替に関する	・整備敷地となる青少年センター等の解体工事を行い
検討 (参 46)	ました
Α	・新施設の基本及び実施設計業務を行いました。
・パークゴルフ場管理運営事業	・パークゴルフ場の運営、維持管理、整備、改修等を
(参 47)	実施しました
А	
・野球場管理運営事業	・オープン準備、クローズ時の撤収や日常的な維持管
(参 47)	理及び大会前の整備を行いました
В	
・ソフトボール球場管理運営事業	・オープン準備、クローズ時の撤収や日常的な維持管
(参 48)	理及び大会前の整備を行いました
А	
・東陵体育館管理運営事業	・施設の運営、維持管理、整備等を実施しました
(参 48)	
Α	

【原課における評価等】

○事業の実績・成果	【公民館・文化福祉センター運営・施設整備管理事業】
・自己評価	

- ・夜間・休日に管理人を配置し、会議室の貸館など利用者が快適に利用できるよう対応しました。
- ・文化福祉センター2階暖房機更新工事、文化福祉センター網戸設置工事を行い、可能な限り利用者が安心安全に、かつ快適に利用できるよう対応しました。しかしながら、3月に大ホール排煙設備故障から安全上の観点から長期に渡り、大ホール利用中止としているため、多くの町民にご迷惑をかけてしまいました。

【美術館関連】

- ・劣化及び破損していた国道5号線沿いの案内看板を修繕したことで、効果 的に施設への案内ができるようになりました。
- ・高圧受変電設備を更新したことで、停電や感電、電気火災、波及事故等の 発生を防止しました。
- ・夏期間の美術館・風土館の敷地内の維持管理を行うため、乗用草刈り機の 修繕を実施しました。

В

(達成率 70%)

【風土館関連】

- ・高圧受変電設備を更新したことで、停電や感電、電気火災、波及事故等の 発生を防止しました。
- ・暖房機器排気筒取付位置変更工事を行ったことで、暖房機器の燃焼不良を 抑制し利用者や職員の安全性を確保しました。
- ・灯油ホームタンク撤去工事や温風暖房機部品交換修繕を行ったことで、施 設、設備管理の効率化を図りました。

【体育施設関連】

- ・総合体育館においては、幅広い世代の町民が気軽に運動機会を得られるよう運営を行いました。
- ・総合体育館においては昨年に引き続き、スポーツ振興くじ(toto)助成金 の活用によりトレーニング機器を更新し、環境改善に努めました。
- ・近隣町村と調整を図り、プール施設の利用料金を負担するなど、町民の水 泳機会の確保に努めました。

【新施設整備関連】

ます。

・プール絵本館整備にあたっては、整備敷地となる青少年センター等の解体 工事と新施設の基本及び実施設計業務を行いました。

・令和4年度に策定した社会教育施設個別施設計画に沿った整備を進め

- ・貸館に係る予約システム導入等、利便性向上のほか、DX事業の推進に ついて検討を行います。
- ・施設の修繕対応は優先度の高いものから予算化し、実施します。

○来年度への課題・改善点等

- ・お身体の不自由な方やご高齢の方など、様々な方に利用頂けるよう、施設 のユニバーサルデザイン化を進める必要があります。
- ・総合体育館をはじめとする多くの体育施設が老朽化しており、幅広い 世代が体育施設を活用し、運動による健康づくりを効果的に行えるよ う、計画的な整備を進める必要があります。
- ・大ホール排煙設備について早急な更新対応を進め、少しでも利用中止 期間を短縮していきます。

34

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

В

第4 有識者の意見 (令和6年事業分)

【参考】

教育委員会では、事務の点検・評価を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する方々から意見を聴くため、教育関係諸団体等の代表者と教育懇談会を開催いたしました。

懇談会でいただいたご質問やご意見は、以下に記載しております。

- Ⅰ 開催日時 令和7年8月5日(火) 午前Ⅰ0時00分から午前ⅠⅠ時50分
- 2 開催場所 俱知安町役場 2階会議室

3	出席者	教育関係団体:倶知安町校長会	中	村	和	男	氏
		俱知安町町内会連合会	大河	可原	哲	朗	氏
		俱知安町PTA連合会	高	橋	堅-	一郎	氏
		俱知安町文化協会	矢	吹	俊	男	氏
		倶知安町スポーツ協会	加	藤	直	己	氏
		俱知安町青少年育成会	平	野	雄	=	氏
		倶知安町まちづくり協働会議	柏	谷	匡	胤	氏
		学校運営協議会	青	木	裕身	美子	氏

教育委員会	:俱知安町教育委員会教育長	渡	邉		均	
	俱知安町教育委員	長	谷		_	
	倶知安町教育委員	本	間	珠	美	
	俱知安町教育委員	樋		朋	子	
	学校教育課長	岡	田	寿	江	
	社会教育課長	Ш	埜	真	裕	
	学校教育課主幹	藤	田		創	
	社会教育課主幹	宮	嶋	伸	行	
	社会教育課主幹	高	橋	淳	之	
	総合体育館長	安	藤	敏	彌	
	学校給食センター調査員	辻	村	康	広	
	学校教育課総務係長	岩	井	拓	都	
	学校教育課学校教育係長	喜多	9見	健	=	
	総合体育館スポーツ振興係長	芳	田	玉	弘	
	社会教育課施設計画係長	奥	山	琢	矢	
	社会教育課文化振興係長	和	島	雅	彦	
	美術館学芸係長	沼	田	絵	美	
	風土館文化財係長	小日	日桐		亮	

【主な意見等】

第3 教育委員会の権限に属する事務の執行状況

(1) 子どもの教育の充実

① 学習指導の充実

●特別支援教育の充実について、本町は教育支援コーディネーターを2名配置しており、本町の特別支援教育に対する考え方は先進的であると評価できる。

障がいについては多岐にわたっていることからも、障がいに応じた指導体制の充実と早期からの保護者との合意形成も含めたサポートの重要性も認識しているので、継続して取り組んでいただきたい。

●児童生徒と本を繋ぐ役割を果たす学校司書の必要性は非常に強く感じるので、体制整備を検討していただきたい。

③ - | 情報・コミュニケーション教育の充実

- ●端末を有効活用するには指導する教員の育成が必須となる中で、本町は ICT 支援員の配置もされていると認識しているが、今後は外部委託などを活用した研修・育成も有効と考える。
- ●本町の ICT タブレットを活用した教育活動は全道的にみても先進的と感じている。

④ 安全・安心な学校給食の提供

●全国的には学校給食費の徴収について教職員の関わりが一定程度あるという状況の中、本町の学校給食費の徴収率 100%は大変評価されるべきと考える。徴収率 100%を達成するには目に見えない苦労が非常に多かったと推測される。

⑤ 学校・家庭・地域の連携、協力

- ●各学校での運営協議会のあり方は個性があって良いと考える。今後に向けて、その活動が形式 的なものに終わらないよう、学校運営協議会と地域学校協働活動をさらに連携させていくことが 重要と考える。
- ●本町の地域学校協働活動は、複数の推進員が配置されている点が非常に先進的であり、高く評価されるべきだと考える。
- ●学校運営協議会は、各学校の個性や実情に応じて多様な形で運営されています。そのため、共通の認識を深め、それぞれの状況について情報共有ができるよう、町内全体の会合を設ける必要があると考える。

⑦ 各種支援事業の推進

●高校教育の振興について、町内の様々な企業等と連携をしながら実績を残しており、非常に町との関わりが強いと感じている。今後も2校と連携した更なる事業を展開するためにも町の支援を期待する。

(2) 家庭の教育力向上を図る子育て支援

●校下家庭教育学級については、代替えとなる様々な保護者を対象とした学習機会の充実が図られていると感じるので、事業の見直しも視野に入れることも検討すべき。

(6) 生涯にわたるスポーツ振興

●スポーツ指導員については全国的にどの分野においても指導者の不足が問題となっていることから、次年度に繋げるためにも部活動の地域移行について地域のスポーツ団体も含めて早急な検討を進めるべき。

(8) 繋げよう文化財保護活動

●文化財などの保護事業について、デジタル化を用いた事業については高く評価する。まちづくりを考える場所で鉄道に関しての教育について議論されることが多いので、どういった形で後世に伝えていくのかを今後検討していくべき。

(9) 社会教育施設と社会教育体制の整備と充実

●野球場管理運営事業について、運営等については概ね達成されていると評価するが施設の老朽 化に伴う修繕・改善等に課題があると認識しているので計画的な改善を期待する。

その他

●学校教育・社会教育分野も限られた予算・体制で、人手を掻き集めてまで事業を行っている職員の努力は評価している。

教育というものは人々が幸せになる種を蒔くということなので、皆さんは人々が幸せになるためにどれだけ苦労されているか理解しているので、今後もご協力をさせていただきたい。

資 料

1	倶知安町教育委員会会議開催状況 ・・・・・・・・ 40
2	倶知安町教育委員会が所管する補助金一覧 · · · · · · · 42
3	社会教育施設 施設利用状況 ・・・・・・・・ 43
4	倶知安町教育委員会・事務局組織図 ・・・・・・・ 44
5	倶知安町立学校一覧 ・・・・・・・・・・・・ 45

令和6年度倶知安町教育委員会会議開催状況

(提出議案)

年・回	開催日	議 案 件 名	摘要
1 🖽	加度日	議案第1号 教育長職務代理者の指名について	13条2
		議案第2号 倶知安町教育委員会事務局組織規則の一部改正について	1-1-9
		議案第3号 倶知安町絵本館設置管理条例施行規則の制定について	1-1-9
		議案第4号 小川原脩記念美術館設置管理条例施行規則の一部改正について	1-1-9
		議案第5号 倶知安町スポーツ推進審議会委員の任命について	1-1-11
6-6	6. 4. 23	議案第6号 美術館等運営協議会委員の任命について	1-1-11
		議案第7号 学校運営協議会委員の任命について	1-1-11
		議案第8号 倶知安町いじめ防止専門委員会委員の任命について	1-1-11
		議案第9号 青少年センター等解体工事請負契約の締結について	1-1-10
		議案第10号 倶知安町絵本館設置管理条例の制定について	1-1-9
6-7	6. 4. 30	議案第1号 倶知安町教育委員会職員人事について	1-1-5
0 7	0.4.50	議案第1号 定例教育行政報告について	2条
		議案第2号 令和6年度教育費補正予算(案)について	1-1-10
6-8	6. 6. 3	議案第3号 倶知安町社会教育委員の委嘱について	
			1-1-11
		議案第4号 倶知安町奨学生選考委員会委員の任命について	1-1-11
		議案第1号 倶知安町学校給食運営委員会委員の任命について	1-1-11
6-9	6. 6. 27	議案第2号 倶知安町スポーツ指導員の任命について ************************************	1-1-11
		議案第3号 令和6年度倶知安町奨学生の選考諮問について	2条
		議案第4号 倶知安町文化財保護調査委員の委嘱について	1-1-11
		議案第1号 令和6年度倶知安町奨学生の決定について	2条
2.10	0.5.10	議案第2号 令和5年度倶知安町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の	1-1-15
6-10	6.7.12	状況の点検及び評価について	
		議案第3号 倶知安町立学校における「働き方改革」行動計画(第3期)の策定に	1-1-9
		ついて	
		議案第1号 定例教育行政報告について	2条
		議案第2号 令和6年度教育費補正予算(案)について	1-1-10
		議案第3号 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について	2条
6-11	6. 8. 27	議案第4号 令和7年度使用教科用図書及び小・中学校特別支援学級教科用図書	1-1-13
		(一般図書)の採択について	
		議案第5号 青少年センター等解体工事請負契約の変更について	1-1-10
		議案第6号 令和5年度倶知安町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の	1-1-15
		状況の点検及び評価について	
6-12	6. 9. 26	議案第1号 教育長職務代理者の指名について	13条2
		議案第1号 倶知安町学校管理規則の一部改正について	1-1-9
		議案第2号「倶知安町社会教育中期行政計画(令和7年度~令和11年度)」策定の	2条
6-13	6. 10. 29	諮問について	
		議案第3号 令和6年度倶知安町スポーツ表彰の諮問について	2条
		議案第4号 学校職員の処分内申について	_
6-14	6. 11. 18	学校訪問	_
6-15	6. 11. 21	学校訪問	_
		議案第1号 定例教育行政報告について	2条
		議案第1万 足例教育行政報告について 議案第2号 令和6年度教育費補正予算(案)について	2 宋 1-1-10
6-16	6. 11. 25	議案第3号 倶知安中学校空調設備設置工事請負契約の変更について	1-1-10
		議案第4号 令和6年度倶知安町スポーツ表彰被表彰者の決定について	1-1-16
7-1	7. 2. 12	議案第1号 令和7年度学校給食費の諮問について	2条
1-1	1.4.14	議案第1号 令和7年度学校給食費の決定について	2条
		議条第1万 〒和7年度学校稲度質の伏足について 議案第2号 倶知安風土館設置管理条例の一部改正について	2 采 1-1-9
		議条第2万 倶知安風工明設直管理条例の一部改正について 議案第3号 倶知安町文化財保護調査委員の任命について	1-1-9 1-1-11
7_9	7 9 95		
7-2	7. 2. 25	議案第4号 令和7年度教育行政執行方針(案)について 議案第5号 令和7年度教育費予算(案)について	1-1-1
			1-1-10 2条
		議案第6号 定例教育行政報告について 議案第7号 今和6年度教育書補正予算(案) について	
		議案第7号 令和6年度教育費補正予算(案)について	1-1-10
7-3	7. 2. 28	議案第1号 令和7年度教職員人事(管理職・一般教職員)について	1-1-4

7-4	7. 3. 21	議案第1号	倶知安町教育委員会職員人事について	1-1-5
7-5	7. 3. 26	議案第2号 議案第3号	倶知安町社会教育指導員の任命について倶知安町社会教育指導員の任命について倶知安町教育委員会の職務に従事する職務の特殊性等が認められる会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部改正について	1-1-11 1-1-11 1-1-9

(報告議案)

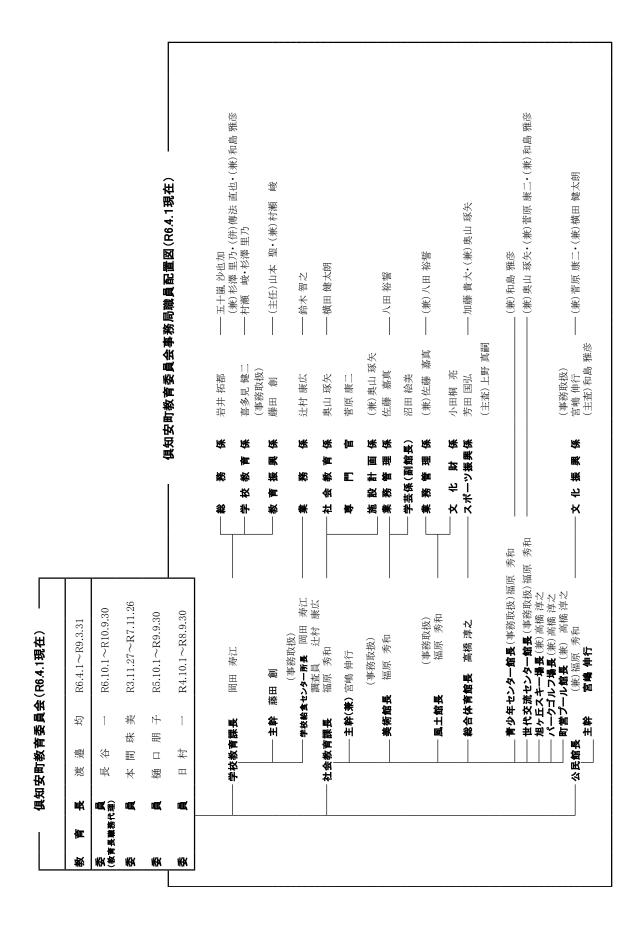
年・回	開催日	議 案 件 名	摘要
6-6	6. 4. 23	一般報告 報告第1号 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について 報告第2号 倶知安町営プール絵本館複合拠点施設建替基本及び実施設計に係るプロポーザルの実施について	1条2 1条2 1条2
6-8	6. 6. 3	報告第3号 令和6年度会計年度任用職員の任用について 一般報告 報告第1号 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	1条2 1条2 1条2
6-9	6. 6. 27	報告第1号 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	1条2
6-10	6. 7. 12	一般報告 報告第1号 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について 報告第2号 青少年センター等解体工事に係る地下重油タンクからの重油漏れ等に ついて	1条2 1条2 2条
6-11	6. 8. 27	一般報告 報告第1号 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	1条2 1条2
6-12	6. 9. 26	報告第1号 令和6年度小学校教師用教科書及び指導書一式購入契約の締結について 報告第2号 校務用パソコン購入契約の締結について	1-1-10 1-1-10
6-13	6. 10. 29	一般報告 報告第1号 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	1条2 1条2
6-16	6. 11. 25	報告第1号 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について 報告第2号 倶知安町営プール絵本館複合拠点施設建替に関する状況等について 報告第3号 英語教育における先進地訪問の報告について	1条2 1条2 1条2
7-1	7. 2. 12	報告第1号 令和6年度会計年度任用職員の任用について 協議第1号 倶知安町教育大綱(案)について	1条2 1条2
7-2	7. 2. 25	報告第1号 倶知安町教育大綱の策定について 報告第2号 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について 報告第3号 倶知安町営プール絵本館複合拠点施設建替に関する状況等について	1条2 1条2 1条2
7–5	7. 3. 26	一般報告 報告第1号「倶知安町社会教育中期行政計画(令和7年度~令和11年度)」策定 の答申について 報告第2号 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について (入学前支給分) 報告第3号 徳丸滋絵画作品及び収蔵施設の寄贈について 報告第4号 文化福祉センター大ホール使用中止について 報告第5号 小中学校情報機器整備事業に係る各種計画について	1条2 2条 1条2 - 2条 1条2

倶知安町教育委員会が所管する補助金一覧

		補助金額	(円)	備考
補助事業名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	/m ^ 5
	(実績額)	(実績額)	(予算額)	
全道·全国小中学校体育競技大会出場費	4,288,175	2,694,055	3,500,000	参加奨励
倶知安町教育研究会補助金	299,355	430,000	430,000	研修奨励
倶知安町奨学金	1,656,000	2,688,000	3,264,000	就学援助
倶知安農業高等学校教育振興事業補助金	1,227,000	1,800,000	2,200,000	事業補助
後志中学校体育大会出場費補助金	6,600	1,706,200	1,850,000	参加奨励
倶知安町文化協会補助金	1,450,000	1,400,000	3,200,000	運営補助
倶知安町 PTA 連合会補助金	282,000	282,000	282,000	運営補助
倶知安町スポーツ協会補助金	4,912,000	6,312,000	7,844,000	運営補助
スポーツ少年団本部事業補助金	1,134,000	1,288,000	1,300,000	事業補助
町民スポーツフェスティバル事業補助金	321,870	700,000	900,000	事業補助
スポーツ少年団各種大会参加交通費補助金	0	0	500,000	参加奨励
倶知安町青年団体協議会補助金	0	0	_	運営補助
子ども特派員派遣事業助成金	830,000	840,000	850,000	運営補助
倶知安町ラジオ体操連盟補助金	0	70,000	70,000	運営補助
倶知安町青少年育成会補助金	140,000	140,000	140,000	運営補助
スキー国際大会等参加助成金	600,000	900,000	1,200,000	参加奨励
スキーの町スノーリゾート利用事業補助金	12,859,000	15,932,000	16,900,000	事業補助
地域おこし協力隊活動費補助金		0	1,041,000	事業補助

社会教育施設 施設利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公民館	21,648名	27,275 名	26,619名
世代交流センター	2,501 名	504 名	一名
絵本館	10,829名	10,221名	10,707名
美術館	5,503名	4,276名	4,964名
風土館	5,113名	5,553名	5,880名
総合体育館	55,305 名	66,472 名	74,332 名
学校夜間開放	11,683名	12,380名	14,065名
野球場	2,554名	3,931 名	4,726名
庭球場	— 名	— 名	— 名
ソフトボール場	1,834名	3,241 名	3,012名
多目的広場	3,365名	4,663名	6,634 名
パークゴルフ場	11,153名	9,765名	9,032名
旭ヶ丘スキー場	102,911名	123,353名	133,748 名
町営プール	— 名	— 名	— 名
代替施設プール R3.4 ホテルニセコアルペン R5 近隣町営プール	3,687名	2,932名	4,206名
東陵体育館	一 名	3,933名	6,313名



俱知安町立学校一覧(R6.4.1)

田職員	学習 支援員	4	2	2	en en	0	11	Π.	1	12
	通訳 支援員	0	0	0	,	-	1	2	2	3
	臨時 教員	0	0	0	0	0	0	П	П	1
	公務補	1	П	∺	⊣	П	.c	П	П	9
	事務補	0	0	0	0	0	0	П	П	1
教職員数	+	22	14	20	18	7	81	29	29	110
	事務	Т	⊣	⊢	⊣	⊣	5	2	2	7
	栄養	1	ı	1	0	0	1	0	0	1
	養護	1	1	П	1	1	5	2	2	7
	校長教員	20	12	17	16	2	70	25	25	95
児童・生徒数	+	242	171	162	164	17	756	378	378	1,134
	特別	∞	7	12	7	0	34	18	18	52
	6年	45	28	21	39	2	138			1
	5年	37	28	39	27	2	133			1
	4年	43	30	20	19	3	115			1
	3年	46	28	31	31	8	139	127	127	-
	2年	68	22	24	21	4	110	105	105	-
	1年	24	28	15	20	0	87	128	128	-
学校数	通級	Τ	1	I	П	1	5	П	1	9
	特別	7	2	3	8	0	10	4	4	14
	普通	11	9	7	7	8	34	12	12	46
僻地級別				特地		1級				
学校名		和男健悟	数無 美樹	信義益明	直動司	画 幸 幸	小学校計	田村十十	中学校計	
		中 型 學 型	五 秦 亭	中村原田田	安達鶴巻	五 英 回 令		中 柴口 田		+
		数 数 週	数 核調	数 数 題	数 数 題	数 数 題		数 数 頭		小・中学校計
		俱知安小学校	北陽小学校	東小学校	西小学校	西小樺山分校		俱知安中学校		٠٠ ١/١